

有価証券報告書

第149期

自 2024年4月1日

至 2025年3月31日

株式会社 **ブルボン**

新潟県柏崎市駅前一丁目3番1号

電話 0257 (23) 2333 (代表)

法人No. E00380

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	3
3 事業の内容	4
4 関係会社の状況	5
5 従業員の状況	5
第2 事業の状況	7
1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2 サステナビリティに関する考え方及び取組	9
3 事業等のリスク	14
4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	16
5 重要な契約等	21
6 研究開発活動	21
第3 設備の状況	23
1 設備投資等の概要	23
2 主要な設備の状況	23
3 設備の新設、除却等の計画	24
第4 提出会社の状況	25
1 株式等の状況	25
(1) 株式の総数等	25
(2) 新株予約権等の状況	25
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	25
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	25
(5) 所有者別状況	25
(6) 大株主の状況	26
(7) 議決権の状況	26
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	27
2 自己株式の取得等の状況	28
3 配当政策	28
4 コーポレート・ガバナンスの状況等	29
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	29
(2) 役員の状況	34
(3) 監査の状況	46
(4) 役員の報酬等	49
(5) 株式の保有状況	50
第5 経理の状況	54
1 連結財務諸表等	55
(1) 連結財務諸表	55
(2) その他	81
2 財務諸表等	82
(1) 財務諸表	82
(2) 主な資産及び負債の内容	97
(3) その他	97
第6 提出会社の株式事務の概要	98
第7 提出会社の参考情報	99
1 提出会社の親会社等の情報	99
2 その他の参考情報	99
第二部 提出会社の保証会社等の情報	100
[内部統制報告書]	
[監査報告書]	
[確認書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月20日
【事業年度】	第149期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	株式会社ブルボン
【英訳名】	BOURBON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 康
【本店の所在の場所】	新潟県柏崎市駅前一丁目3番1号
【電話番号】	0257（23）2333番
【事務連絡者氏名】	取締役財務管理部長 間島 孝弘
【最寄りの連絡場所】	新潟県柏崎市駅前一丁目3番1号
【電話番号】	0257（23）2333番
【事務連絡者氏名】	取締役財務管理部長 間島 孝弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第145期	第146期	第147期	第148期	第149期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高	百万円	118,443	94,451	97,383	103,717	113,475
経常利益	百万円	4,676	4,745	1,838	4,283	7,585
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	3,167	3,374	1,096	3,071	5,566
包括利益	百万円	3,461	3,110	1,366	3,530	5,470
純資産額	百万円	50,561	52,786	53,540	56,434	61,492
総資産額	百万円	78,872	83,262	87,630	94,233	95,839
1株当たり純資産額	円	2,104.61	2,197.20	2,228.59	2,349.05	2,543.62
1株当たり当期純利益	円	131.84	140.47	45.64	127.85	231.17
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	64.1	63.4	61.1	59.9	64.2
自己資本利益率	%	6.45	6.53	2.06	5.59	9.44
株価収益率	倍	16.71	16.02	46.87	18.70	10.97
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	8,055	8,090	2,117	9,811	6,527
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△5,635	△5,121	△6,739	△5,295	△6,475
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△932	△1,085	3,970	△1,181	△2,227
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	14,778	16,793	16,183	19,575	17,391
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人	4,201 (822)	4,262 (790)	4,264 (798)	4,211 (834)	4,186 (834)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第146期の期首から適用しており、第146期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第145期	第146期	第147期	第148期	第149期
決算年月		2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高	百万円	115,607	91,408	93,775	99,995	109,213
経常利益	百万円	4,159	4,028	1,721	4,408	7,468
当期純利益	百万円	2,764	2,820	1,397	3,246	5,444
資本金	百万円	1,036	1,036	1,036	1,036	1,036
発行済株式総数	千株	27,700	27,700	27,700	27,700	27,700
純資産額	百万円	50,363	52,243	53,302	56,503	61,280
総資産額	百万円	77,570	81,814	86,189	93,414	94,678
1株当たり純資産額	円	2,096.35	2,174.62	2,218.68	2,351.91	2,534.87
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	円	24.00 (11.50)	25.00 (12.50)	26.00 (13.00)	27.00 (13.50)	37.00 (18.50)
1株当たり当期純利益	円	115.05	117.39	58.16	135.15	226.12
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	64.9	63.9	61.8	60.5	64.7
自己資本利益率	%	5.63	5.50	2.65	5.91	9.25
株価収益率	倍	19.15	19.17	36.78	17.69	11.22
配当性向	%	20.9	21.3	44.7	20.0	16.4
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人	3,493 (706)	3,537 (683)	3,949 (756)	3,922 (793)	3,881 (793)
株主総利回り (比較指標：T O P I X)	% %	129.3 (139.3)	133.4 (138.7)	128.5 (142.8)	144.7 (197.3)	155.3 (189.5)
最高株価	円	2,323	2,590	2,250	2,460	2,620
最低株価	円	1,670	2,110	2,034	2,098	2,201

- (注) 1. 第149期の1株当たり配当額には、創立100周年記念配当10円を含んでおります。
2. 第149期の1株当たり配当額37.00円のうち、期末配当額18.50円については、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第146期の期首から適用しており、第146期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2【沿革】

- 1924年11月 柏崎市枇杷島219番地（1966年住居表示制度の実施により、同市駅前一丁目3番2号と変更）にて、資本金10万円をもって北日本製菓株式会社を設立、ビスケットの製造を開始
- 1932年8月 東京神田に東京販売所を開設（1940年閉鎖）
- 1934年2月 米菓の製造を開始
- 1943年8月 北日本産業株式会社に商号変更
- 1948年11月 北日本食糧工業株式会社に商号変更
- 1952年7月 北日本食品工業株式会社に商号変更
- 1954年4月 新潟証券取引所に株式を上場
- 1963年10月 柏崎市松波四丁目2番14号に荒浜工場（現・柏崎工場）を新設、ビスケットの製造を開始
- 1967年8月 北日本巻食品株式会社（現・新潟工場）を設立
- 1968年10月 本社を柏崎市松波四丁目2番14号に移転
- 1969年4月 株式会社ボンビスコ（現・新潟工場）を設立
- 12月 マルキタ米菓株式会社を設立
- 1972年2月 西蒲米菓株式会社（現・新潟工場）を設立
- 6月 北日本大潟食品株式会社（現・上越工場）を設立
- 1974年11月 北日本和島食品株式会社（現・長岡工場）を設立
- 1980年4月 北日本月潟食品株式会社（現・新潟南工場）を設立
- 1982年7月 北日本村上食品株式会社（現・村上工場）を設立
- 7月 北日本羽黒食品株式会社（現・鶴岡工場）を設立
- 1989年6月 株式会社ブルボンに商号変更
- 1990年4月 北日本豊浦食品株式会社（現・新発田工場）を設立
- 2000年3月 東京証券取引所と新潟証券取引所の合併により、東京証券取引所市場第二部に移行
- 2004年4月 マルキタ米菓株式会社を北日本五泉食品株式会社（現・五泉工場）に商号変更
- 2005年9月 柏崎市大字藤井に商品開発センター（現・試作センター）を開設
- 12月 駅前工場の生産機能を柏崎工場へ統合
- 2006年3月 株式会社レーマン（現・連結子会社）の株式を取得
- 2007年1月 中華人民共和国浙江省湖州市長興県に、波路夢（長興）食品有限公司（現・連結子会社）を設立
- 6月 中華人民共和国上海市に、波路夢（上海）商貿有限公司（現・連結子会社）を設立
- 2008年3月 柏崎市諏訪町に統合研修センターを開設
- 9月 波路夢（長興）食品有限公司および波路夢（上海）商貿有限公司の中華人民共和国での生産・販売を開始
- 2009年10月 連結子会社である北日本巻食品株式会社、株式会社ボンビスコ、西蒲米菓株式会社、北日本大潟食品株式会社、北日本和島食品株式会社、北日本月潟食品株式会社、北日本村上食品株式会社、北日本豊浦食品株式会社および北日本五泉食品株式会社を吸収合併し連結子会社9社が消滅
- 2010年3月 エチゴビール株式会社（現・連結子会社）の株式を取得
- 2011年8月 アメリカ合衆国にBourbon Foods USA Corporationを設立し、ワシントンD. C. に事務所を開設
- 2015年3月 本社ビル完成に伴い、本社を柏崎市駅前一丁目3番1号に移転
- 2022年4月 連結子会社である北日本羽黒食品株式会社を吸収合併し連結子会社1社が消滅
- 4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行
- 11月 魚沼市十日町字八色原に魚沼工場を開設
- 2023年2月 B C C A株式会社（現・株式会社マルキン）の株式を取得
- 2024年4月 B C C A株式会社と株式会社マルキンが合併し、存続会社であるB C C A株式会社を株式会社マルキン（現・持分法適用関連会社）に商号変更

3【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社（株式会社ブルボン）および連結子会社4社、持分法適用関連会社1社、非連結子会社6社で構成しております。各事業における当社および子会社の位置付けなどは、次のとおりであります。

〔食料品事業〕

当社は、「菓子」「飲料・食品・冷菓・その他」の製造、販売を行っております。

連結子会社の波路夢（長興）食品有限公司は、中国国内向けの菓子のほか、日本および海外向けの菓子の製造、販売を行っており、波路夢（上海）商貿有限公司は、中国での菓子、飲料、食品等の販売および輸入品の販売を行っております。株式会社レーマンは、チョコレートおよび洋菓子の製造、販売を行っております。エチゴビール株式会社は、全国地ビールの第1号であり、個性豊かで特徴的なビール等の製造、販売を行っております。

持分法適用関連会社の株式会社マルキンは、バウムクーヘン、カップケーキ、ドーナツ等の製造、販売を行っております。なお、2024年4月1日付で当社の持分法適用関連会社でありましたBCCA株式会社を吸収合併存続会社、当社の持分法適用関連会社でありました株式会社マルキンを吸収合併消滅会社とする吸収合併が行われ、BCCA株式会社は株式会社マルキンへ社名を変更しております。

非連結子会社の株式会社ビアスタイル・トゥ・ワンは酒類の販売等を行っております。Bourbon Foods USA Corporationは米国において市場調査および菓子の輸入、販売を行っております。

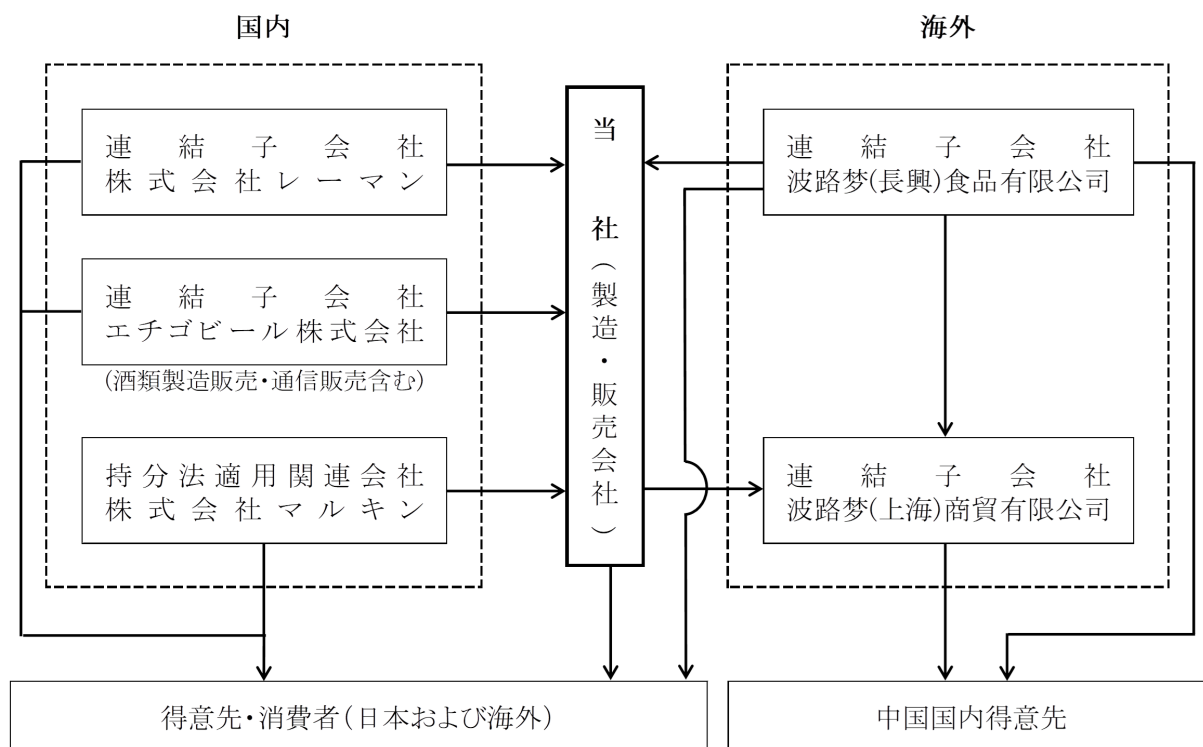
〔その他の事業〕

非連結子会社の株式会社レーマン企画は保険代理店業務等を行っており、株式会社ブルボン再生医科学研究所は再生医療研究用増殖制御基礎培養液「Xyltech™（キシルテック）」等の研究開発、販売を行っております。

なお、非連結子会社のブルボン興業株式会社および株式会社シェリーゼは、現在、営業活動を行っておりません。

〔事業系統図〕

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) —→ は商品の流れを示します。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社レーマン	東京都港区	28	食料品の 製造・販売	100.0	当社より設備を賃借して 一部当社菓子食品を製造 しております。 貸付金…有 役員の兼任等…有
波路夢（長興）食品有限公司 (注) 1	中華人民共和国 浙江省湖州市 長興県	28,500 千U S \$	食料品の 製造・販売	100.0	一部当社菓子食品を製造 しております。 貸付金…有 役員の兼任等…有
波路夢（上海）商貿有限公司 (注) 1	中華人民共和国 上海市	1,745	食料品の販売	100.0	一部当社菓子食品を販売 しております。 貸付金…有 役員の兼任等…有
エチゴビール株式会社	新潟市西蒲区	100	酒類の 製造・販売	100.0	当社より設備を賃借して おります。 役員の兼任等…有
(持分法適用関連会社) 株式会社マルキン (注) 2	愛知県豊橋市	10	食料品の 製造・販売	25.0	業務提携 役員の兼任等…有

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 2024年4月1日付で当社の持分法適用関連会社でありましたB C C A株式会社を吸収合併存続会社、当社の持分法適用関連会社でありました株式会社マルキンを吸収合併消滅会社とする吸収合併が行われ、B C C A株式会社は株式会社マルキンへ社名を変更しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループ（当社および連結子会社、以下同じ）の事業は、食品製造企業として同一セグメントに属する、ビスケット類、米菓類等の菓子および飲料食品等の食料品の製造・販売ならびにこれらの付随業務であり、単一セグメントであるため、部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2025年3月31日現在

部門の名称	従業員数（人）
製造部門	3,481(659)
営業部門	418(163)
管理部門	287(12)
合計	4,186(834)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
3,881(793)	38.3	16.0	4,964

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、単一組合で、制約を受ける上部団体はありません。

労使は労働協約改訂、賃金交渉、賞与交渉につき協議を行っており、これまで協調的態度的もとに円滑な関係を持続しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合（％） （注）１．	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）２．	労働者の男女の賃金の差異（％） （注）１．			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
7.4	100.0	71.6	74.8	64.5	—

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

②連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「利害相反する人を含めて、集団の生存性を高める」を経営理念としております。これは、自集団のみの生存性を高めれば良いということではなく、当社グループを取り巻く七媒体（消費者、流通、国・県・市町村、株主、金融機関、取引先、従業員）の全てとともに響き合って生存性を高めることを基本としております。

消費者が望む革新的商品やサービスを継続的に提供することを使命とし、地方にありながら世界につながるグローバル企業であり続けることを目指してまいります。また、心と体の健康づくりをテーマに文化・芸術、スポーツ支援などを通じて社会に貢献する活動も推進してまいります。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目標に、収益力、生産性、資本効率等の改善を図るために投資効率を重視した経営を行っております。それぞれの部署における業務の効率化を目指した施策を講ずるとともに管理の強化を進めてまいります。

また、連結ROE（株主資本当期純利益率）を重要指標と捉えており、今後はROIC（投下資本利益率）についても重要指標として捉えてまいります。財務政策など経営の諸施策を推進し、連結ROEおよびROICを高めることにより、株主価値の向上と安定的な成長を目指してまいります。

(3) 経営環境

経営環境につきましては、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

(4) 対処すべき課題および経営戦略等

国内における人口減少や労働力不足の顕在化と併せて、当社が属する菓子・飲料・食品業界は、原材料・エネルギー価格の上昇や為替変動、原料の安定調達に関する課題など、経営を取り巻く環境は刻々と変化するとともに先行きの不透明な状況が継続するものと認識しております。

このような環境下で、当社グループは食品製造企業として品質保証第一主義に徹し、引き続き、安定した原材料調達と商品供給体制の確立、原材料のトレーサビリティ、フードセーフティーへの取り組み強化による品質保証体制の一層のレベルアップを図るとともに、当社で有するビスケットやチョコレート等の多様なカテゴリーにおいて、バラエティ豊かな商品や、生活習慣病予防のための機能性食品等の開発を進め、コーポレートメッセージである「おいしさ、思いやり、いつもいっしょに。」の体現を目指してまいります。そして、安定的な収益基盤の確保に努めることに加え、コンプライアンスに注力し、社会の一員として役割と責務を果たす正しい行動と、社会への貢献活動を推進し、法的責任と倫理的責任のある企業行動に努め、従業員が心身ともに健康で生きがいを持って働くことのできる職場環境の構築を進めてまいります。

将来に向けては、サステナビリティへの取り組みとして、菓子・飲料・食品の開発・製造・販売を通じて、豊かな生活と健康への寄与など皆様の幸せな生活に深く関わるとともに、「心と体の健康づくり」をテーマとして、持続可能な未来社会をデザインしていく健康増進総合支援企業を目指した活動を推進してまいります。

①新製品開発体制の強化

- ・ビスケットの市場シェア拡大に向けた利便性や簡便性、コストパフォーマンスの高い商品の開発
- ・ライフスタイルの変化や多様な価値観にあわせた新しいチョコレート商品の開発
- ・菓子製造技術を活かしたブルボンお菓子アイスの開発
- ・食生活を栄養面から広くサポートする健康に配慮した保健機能食品等の開発
- ・次世代を担う新たなブランドの構築と新カテゴリーの創出
- ・新奇性に富み、差別化された新製品の開発と新技術や新設備の導入

②新たな需要を創造する営業体制の強化

- ・企画提案型営業による楽しい売場演出・サービスの提供
- ・得意先別要望・課題への対応と積極的な企画提案による関係強化
- ・自動販売機事業・業務用商品販売事業・eコマース事業の品揃え強化による採算性の向上や新たな付加価値の創造・開発
- ・高付加価値商品の対面販売によるブランド認知拡大と顧客の獲得
- ・47都道府県にある拠点を活かした地域に密着した新たな需要の創造

③グローバル展開の推進

- ・中国市場における当社商品や現地グループ会社の商品の販売拡大
- ・米国市場に適した商品の開発と現地法人を拠点とした販売推進
- ・東南アジア、その他目覚ましい経済成長がみられる地域への販売網の構築や販売強化

④経営基盤の強化

- ・安全、安心な商品を安定して供給できる生産体制の強化
- ・持続可能且つコスト競争力のある原料調達ならびに新規原材料開発やサプライチェーンの強化
- ・食品安全マネジメントシステムの国際規格等を基に独自に策定したブルボン品質保証マネジメントシステム（BQAMS）の運用と教育による品質保証体制の強化
- ・A I、I o Tを活用した最新の生産システムの構築による生産性や品質の向上
- ・情報システムの合理化とD X（デジタルトランスフォーメーション）の推進による付加価値創造
- ・G X（グリーントランスフォーメーション）の推進による環境負荷の低減
- ・従業員の能力を最大限発揮できる組織を目指し、多様な働き方や女性の活躍を広げる制度の拡充
- ・心と体の健康を重視した経営方針のもと従業員のライフスタイルや多様性を尊重した職場環境の構築
- ・多様な事業環境に対応できる経営幹部の育成と積極的な外部招聘
- ・経営・経営企画ならびに計画推進組織の強化
- ・将来性のある領域への投資ならびに事業買収等による規模拡大

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方および取り組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス

当社は、関東大震災の影響により地方への菓子供給が全面的にストップした窮状を見て、地方での量産工場による菓子作りを決意し1924年に新潟県柏崎市で創業しました。

現在は、「菓子」「飲料・食品・冷菓・その他」の開発、製造、販売を通じて、豊かな生活と健康への寄与など皆様の幸せな生活に深く関わるとともに、持続可能な未来社会をデザインしていく健康増進総合支援企業を目指した活動に取り組んでいます。

また、社会の一員として役割と責務を果たすよう正しく行動し、社会への貢献活動を推進しています。法的責任と倫理的責任のある企業行動に努め、業務遂行に際しては人間としての尊厳と価値が認められる高い志と心の健全性をバランスさせた自己形成に取り組める職場環境の構築と、社員が心身ともに健康で生きがいを持って働くことのできる健康経営に取り組んでいます。

当社グループは、経営理念である「利害相反する人を含めて、集団の生存性を高める」の実現と、当社を取り巻く七媒体の全てとの生存性を高めることを経営の重要課題として捉えております。「生存性を高めること」は「持続可能であること」であり、創業から一貫して、企業市民としての社会・環境貢献活動と企業としての持続的な発展の両立を目指した取り組みを推進しております。当社を取り巻く七媒体の大きな関心事であり、当社の事業活動に最も重要な課題8項目を挙げ、持続可能な未来社会の実現に向けて優先的に取り組んでいます。



(2) 重要なサステナビリティ項目

上記、ガバナンスを通して決定した当社グループにおける重要なサステナビリティ項目は以下のとおりであります。

①環境負荷軽減への対応

②人材の多様性の確保を含む人材育成及び社内環境整備への対応

それぞれの項目に係る当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取り組みは、次のとおりであります。

①環境負荷軽減への対応

・戦略

当社グループは、サステナビリティに関わる基本方針や重要事項等を検討・決定することを目的とした専門の社内組織は設置していませんが、経営企画研究本部を推進本部、製造保証本部を中心的実施本部としてSDGsの17目標を中心に据えたアプローチおよびバリューチェーンマップを策定し、取締役会など社内会議へ定期的に報告しております。同アプローチを基に全部門において中長期および年度目標を策定し、主に環境マネジメントシステム（ISO14001）推進体制に組み込むことで実行およびモニタリングしております。

バリューチェーンマップ

	テーマ	取り組み	関連するSDGs
企画・設計	● 安全・安心な食品 ● お客様の健康 ● 食品ロスの削減 ● 環境負荷軽減	・ 品質保証第一主義の具現化 ・ カロリーオフなどの検討 ・ 賞味期限の延長 ・ 梱包材の重量、サイズの削減 ・ トレー廃止、紙トレーの変更	     
調達	● 環境と人権に配慮した原材料の確保 ● 安全で安心な原材料の安定調達	・ バイオマスプラスチックの導入 ・ 持続可能な資源利用に配慮した原材料の確保と利用 ・ 原材料の生産・供給の持続性維持への支援	    
生産	● 持続可能性基準での考慮 ● 省エネルギー ● 水光熱の削減 ● 廃棄物削減	・ 工程、設備の変更 ・ 太陽光発電設備の導入 ・ 省エネルギー設備への切り替え	   
輸送	● 流通経路の構築 ● 環境負荷削減	・ モーダルシフトの推進 ・ 共同配送の検討、パレット積載効率化への取り組み ・ 次世代エネルギーの活用	   
販売	● 食品ロス軽減 ● 販売先との関係強化 ● バリューチェーンの短縮 ● 省エネルギーの促進	・ エコカーの導入 ・ 販売数予測の精度向上 ・ 流通在庫の削減 ・ 欠品防止	   
消費・廃棄	● 環境負荷削減	・ お客様相談センターの設置 ・ お客様の声を商品に反映	   

当社グループは、事業活動として「菓子」「飲料・食品・冷菓・その他」を製造し、お客様へ提供しています。製造に使用する原料、包装材料、製造・加工のためのエネルギー、お客様へお届けするための輸送のエネルギーは、全て環境からの恩恵を消費する一方、製造・加工に伴い発生する不要物を排出しています。環境負荷の低減については、どんなに小さな活動でも、継続して実施していくことが大切と考え、自らの活動がどのように環境と関係しているのかを、正しく認識するとともに、率先した環境への取り組みを下記のように実践しています。

a. モーダルシフトの推進と配送効率化に向けた取り組み

CO₂削減対策として、トラック輸送から環境にやさしい鉄道や船舶によるエコ輸送への転換（モーダルシフト）に取り組んでいます。トラックドライバー不足（労働力不足）の問題も深刻化しているなかで、さらにモーダルシフトを推進し、脱炭素化や地球温暖化防止に貢献するアプローチを行うとともに、物流業界の課題解決にも努めています。

また、当社では、配送効率の向上と物流課題の解決を目的として、鉄道コンテナならびに大型トラックでの輸送時にパレット輸送を推進しています。手積み荷役（バラ積み）と比較し作業時間が大幅に短縮できることに加え、輸送品質の向上も期待できます。この取り組みを進めるにあたりケースサイズの標準化を推進しており、パレット積載効率の向上を図っています。また、新潟県内の菓子メーカーとともに生産地からの共同配送実験に取り組み、「持続可能な物流網の構築」に取り組んでいます。

b. トラックバース予約システムの導入利用

当社では工場倉庫での製品の積み下ろしをする際にトラックが接車する場所（トラックバース）を事前に予約するシステム「バース予約システム」を利用することで、トラックの集中を避け、荷待ち時間の短縮、ドライバーの労働時間の短縮など、ホワイト物流の推進に努めています。

c. 脱炭素社会に向けた取り組み

当社では、環境負荷低減活動の一環として自家消費型太陽光発電（オンサイトPPA）による発電や、工場敷地外に設置した太陽光発電電力を当社事業所に送電する自家消費型太陽光発電（オフサイトコーポレートPPA）の導入を推進しております。今後も計画的な発電所開設などにより、再生エネルギー使用による脱炭素社会への貢献に努めてまいります。

d. バイオマスプラスチックの使用

商品パッケージの材料の一部や、商品保護を目的に使用しているトレーの一部に植物由来のバイオマスプラスチックを使用しています。

e. 紙の比率を大きく高めたパッケージの使用

日本製紙株式会社および株式会社カネカと共同開発したヒートシール紙を「4種のひとくちスイーツ」の外装に採用しています。従来はプラスチックフィルムの複層構成としていたパッケージを、大部分を紙で構成した仕様としたことでプラスチック使用量の削減に取り組んでいます。また、環境に配慮した水性インクによるインクジェット印刷を取り入れています。

f. 「贅沢ルマンド」シリーズのプラスチック使用量削減

「贅沢ルマンド」シリーズの外装には紙の比率を高めたパッケージを採用し、プラスチック使用量の削減に取り組んでいます。包装適正やデザインは従来のプラスチックフィルムと同等に保ちつつ、従来品と比較してプラスチック重量の60%以上の削減となっています。また、シリーズ品の一部の商品で、環境に配慮した水性インクによるインクジェット印刷を新たに取り入れました。

g. ペットボトルの軽量化

当社で生産するミネラルウォーター商品において使用しているペットボトルは自社成型しています。ペットボトルの設計を見直し、キャップシールやラベルの薄肉化、素材の一部に植物由来の原料を配合するなど、省資源化に取り組んでいます。

h. サステナブルカカオ豆の調達

当社ではカカオ豆の主産地であるガーナにおいて、児童労働の撲滅・抑止に向けた活動を支援しているほか、アグロフォレストリー（森林農法）による森林回復や、生産者に対してカカオの苗木や営農機材を提供しております。栽培地の環境保全や社会課題解決に積極的に取り組む生産者から購入することで、持続可能なカカオ豆の調達を推進しています。

i. R S P Oサプライチェーン認証油（マスバランス）の調達

当社は、2019年10月に「持続可能なパーム油のための円卓会議（R S P O）」に加盟し、2022年2月には、柏崎工場と新発田工場のポテトスナック製品群においてR S P Oサプライチェーン認証（マスバランス）を取得しました。今後も使用製品の拡大を図り、環境保全と生産者の権利保護を支援してまいります。

j. アニマルウェルフェア（動物福祉）に配慮した鶏卵の調達

家畜を快適な環境下で飼養することによりストレスや疾病を減らすことが、安全な畜産物の生産につながるとともに摂取する私達人間の健康にもつながることから、サプライチェーン全体でアニマルウェルフェアに取り組むことが重要と考えています。当社が使用する鶏卵原料の一部について、平飼いの鶏卵（鶏舎内で自由に動き回れる環境で育てられた鶏が産む卵）を使用した液全卵の調達拡大で、アニマルウェルフェア向上に取り組んでいます。

・リスク管理

当社グループにおける製造に必要な原材料ならびにエネルギー等の調達に関する気候変動リスクについては主に以下の内容を想定しております。

- a. 気候変動による原材料となる農作物の収穫量や価格の変動
- b. 気候変動による台風・豪雨など自然災害発生による工場等の物理的破損
- c. 気候パターン変動による消費者の食シーンの変化
- d. 異常気象によるエネルギー調達不足

・指標及び目標

当社は、環境負荷軽減への目標としてC O 2排出削減、脱プラスチック、サステナブル原料使用推進を重要項目として設定しております。同目標の遂行状況は取締役会など社内会議にて報告されモニタリングしております。当社における当該指標に関する目標および実績は、次のとおりであります。なお、連結子会社については、各取り組みに關しての指標及び目標を設定していないため表示を省略しております。

項目	目標年度	目標数値	第149期実績 2024年度
C O 2 排出削減	2030年	2013年比46%削減	28.8%
脱プラスチック	2025年	2018年比20%削減	7.9%
サステナブル原料使用	2027年	カカオ豆100%	97.7%
	2030年	パーム油100%	37.5%
	2030年	液全卵5%	0.08%

②人材の多様性・公平性を含む人材育成及び社内環境整備への対応

・戦略

当社グループは「人材育成方針」および「社内環境整備方針」のもと、当社グループ全体で取り組みを進めており、同目標の遂行状況は取締役会など社内会議へ定期的に報告しております。

〔人材育成方針〕

経営理念を実現し、集団の永続的な成長・発展のために、社員一人ひとりを「人財」と捉え、大切な経営資源として、戦略的・継続的な育成を行います。

- a. 仕事が自己形成の場となるように、各個人の能力を最大限に発揮させる職務設計を行い、個々の強みを成果につなげます。
- b. 高い教育効果を生み出すため、教育者、被教育者、時期、環境、内容、方法を考え、継続的に改善します。併せて、各個人の主体的な学びを支援し、必要な知識や技術の向上を図ります。
- c. 様々な部署や職務を経験し、各個人の能力の幅を広げることができるよう、利益機会に焦点を当て、個々の強みを踏まえて人財の配置を行います。
- d. 個々の強みを組み合わせて、社外比較での専門水準の優位性により非凡な成果を上げる組織づくりのため、正しい人間関係（コミュニケーション、チームワーク、自己形成、後継者育成）の構築を行います。
- e. 上記のほか、自社内のDX推進のための情報技術等の人財を重点的に育成します。また、社員の職業能力の開発及び向上に関する相談・支援体制の強化を目指します。

〔社内環境整備方針〕

経営理念を実現し、集団の永続的な成長・発展のために、安全で健康的な働きやすい職場環境を確保するとともに、人権の尊重と公平な処遇を行い、社員のゆとりと豊かさを実現し、社員の個性、自主性を尊重した活力ある企業を築きます。

- a. ブルボングループ健康宣言に則り、社員が心身ともに健康で生きがいを持って働き続けられ、多様な人財が活き活きとその能力を発揮することで、働く意欲を高め、企業の活力や生産性の向上、家庭生活の充実など、人々の健康と豊かな社会づくりに取り組みます。
- b. ダイバーシティ、エクイティ、インクルージョン（D E I）を推進し、社員一人ひとりの多様な背景、持ち味、個性を認め合い、能力を最大限活かし合う工夫や取り組みを続けていくことで、業務の効率化や生産性の向上ならびに新たな商品やサービス・付加価値の創造、組織と個人の成果の最大化を図ります。
- c. 地位や経験にかかわらず、誰もが率直な意見・素朴な疑問を言い合うことができる「心理的安全性」が確保され、社員相互の報告、連絡および相談が支障なく正確に行われ、円滑で効率的な対話により相手の意見を尊重しながら最善の結論が得られるように、お互いが信頼し協力しあえる雰囲気作りに努めます。
- d. 不当な差別やハラスメントなどを根絶し、処遇においては個人の適性、能力を尊重し公平な取り扱いがなされるように努めます。
- e. 社員の会社や組織に対するエンゲージメントを高め、食品製造企業の一員として質の高い安全な製品やサービスを消費者に供給する仕事に誇りと責任を持ち、業務に関する能力のレベルアップを図り、積極的業務改善、効率化に努めることで、同僚や関係部署が働きやすく成果が上がるような環境づくりに努めます。
- f. 職場内の整理、整頓、清掃、洗浄、殺菌（制菌）、清潔に配慮するとともに、安全衛生に関する研修の定期的実施、日常業務に関するマニュアルの整備・励行等、事故、災害の予防、対策に適切に対処できる仕組みを整備することにより、一人ひとりが安心して働ける職場の環境づくりを行います。

・指標及び目標

人材の多様性の確保を含む「人財育成方針」および「社内環境整備方針」について、次の指標を用いており、当社における当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。当社ホームページの「健康を重視した経営」において、その他指標を公開しております。なお、連結子会社については、各取り組みに関しての指標及び目標を設定していないため表示を省略しております。

大項目	人的資本に関する領域	項目	目標 2030年度	第149期実績 2024年度
人件費	給与と報酬の平均額	男女の賃金差異（全労働者）	75.0%	71.6%
		男女の賃金差異（正社員）	80.0%	74.8%
		男女の賃金差異（パート有期社員）	70.0%	64.5%
多様性	年齢	平均年齢（正社員）	38.0歳	38.3歳
	勤続	平均勤続年数（正社員）	16.0年	16.0年
	性別	女性管理職比率	15.0%	7.4%
		女性役員比率	20.0%	9.5%
		男性の育児休業取得率	100.0%	100.0%
		女性の育児休業取得率	100.0%	100.0%
組織風土	有給休暇取得	有給休暇取得率	100.0%	85.0%

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済情勢および人口動態の変化

国内の個人消費が回復基調にあるものの、当社グループの主力であるビスケット・チョコレート商品で一部の関税率が段階的に削減や撤廃されることが事業活動に大きく影響を及ぼす可能性があります。さらに、国内人口減少や少子高齢化による消費需要の低迷、当社の事業遂行上必要な人員確保が出来ない場合、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 食品の安全性

当社グループは、安全・安心・安定および健康を基にした品質保証第一主義の徹底を図るため、食品安全基本法、消費者安全法、食品衛生法、食品表示法、その他関係法令を遵守することはもとより、原材料に係る有害物質（残留農薬、有害化学物質、放射能汚染など）の検査体制の強化、トレーサビリティの構築、意図的な異物混入を防止するフードディフェンスの取り組み等を行っておりますが、当社グループの取り組みの範囲を超える事態が発生した場合は、社会的な信用低下による売上・生産低下や商品回収による費用発生により、当社グループの収益性を低下させ、業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 商品開発および競争性

当社グループは、消費者の嗜好変化に対応した魅力的な新商品開発や、健康志向等を踏まえた特定保健用食品、栄養機能食品、機能性表示食品などの研究や新製品開発にも取り組んでおりますが、設備投資した新製品が消費者ニーズに適合せず販売計画未達の場合や、マーケットに国内外より新たなメーカーが参入した場合、競合他社による強力な新製品投入、商品価格の値下げ、販促費の追加投入、広告宣伝の強化等により、優位に立っていない場合には当社グループの収益性を低下させ、業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 固定資産の減損

当社グループは、新製品開発や品質向上、生産性向上のための設備投資を継続的に行っております。その結果、有形固定資産を多額に有しております。

経営環境の変化等により当該資産から得られる将来キャッシュ・フローが著しく低下した場合には、帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上することとなるため、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) コンプライアンス

当社グループは、事業活動を遂行するにあたり、会社法、金融商品取引法、食品衛生法、食品表示法、景品表示法、製造物責任法、不正競争防止法、環境・リサイクル関連法規等、様々な法的規制を受けております。当社グループとしては、各業務担当部門が法務担当部門と連携しながら、すべての法的規制を遵守するように取り組んでおりますが、その取り組みの範囲を超えた事象が発生した場合、当社グループの業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループでは、研究開発、製品開発等その事業活動において第三者の知的財産権を侵害することのないように細心の注意を払っておりますが、第三者から知的財産権侵害に係る不測の訴訟を提起された場合、その結果によっては当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 天変地異、災害

当社グループは、大規模災害を想定し、構築物の耐震強化、営業所の立地見直し、従業員とその家族を対象とした安否確認システムを導入するとともに、地震や台風、風水害による自然災害、火災などが発生し、重大な被害を受け工場が操業停止となった場合、他工場からの製品供給を可能とする事業継続計画（BCP）を策定しております。しかしながら、当社グループの生産工場が集中している新潟県を中心とした広範囲で大規模な自然災害が発生し複数の工場被災や火災発生などによる死亡者が発生するなど、当社グループの危機管理対策の想定範囲を超えた事態となった場合には、業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 新型コロナウイルス

当社グループは、新型コロナウイルスに対して感染症対策委員会を設置し、食品製造企業として厳格な管理基準に則り、従業員に対する衛生管理に十分留意した生産活動を実施し、また、間接部門ではテレワークの取り組みや出張の制限など、社内外の感染防止に最大限努めて事業活動を継続できる体制を整備しております。しかしながら、未知の新型コロナウイルスが流行した場合は、需要の減退や物流・流通システムの混乱に起因する生産活動や販売活動に支障をきたす恐れがあり、業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 原材料の調達および価格の変動

当社グループの原材料の多くは海外調達であり、サプライヤー様との協力体制により安定調達、安定価格維持に取り組んでおります。しかしながら、世界的な異常気象、天変地異の発生などによる収穫量の減少や人口増加による逼迫、感染性疾患の流行等を原因とする輸出制限、地政学的リスクなどによる調達困難、原材料相場への投機資金の流入による国際相場変動、急激な為替レートの変動、原材料生産・加工国における税制変更、世界経済変動による想定を超える仕入価格の高騰などにより当社グループの収益性を低下させ業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 販売先の与信管理および構造変化

当社グループでは債権保全に万全を期すべく、調査機関や業界情報の活用により日常的な情報収集や与信管理を徹底し、債権回収不能の未然防止体制をとっておりますが、その取り組みの範囲を超えた事象が突発的に発生した場合、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、新業態店舗やC V S店舗の増減、小売業の合併・統合などにより取引業態の構造変化や取引条件の変更などが当社グループの収益性を低下させ、業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 情報システム障害等

当社グループは、経営に関する重要情報や個人に関する機密情報を保持しております。これらの情報システムの運用については、コンピュータウイルス感染によるシステム障害やハッキングによる被害および外部への社内情報の漏洩が生じないよう万全の対策を講じておりますが、当社や社員及び取引先を狙った標的型攻撃メールや想定を超えた技術による情報システムへの不正アクセス、コンピュータウイルスの感染などにより、情報システムに障害が発生することを通じて、企業活動全体の遅延又は不能、社内情報等が外部漏洩するリスクがあり、こうした事態が発生した場合、業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 海外での事業展開

当社グループは、海外への事業展開を図っておりますが、現地の政治的・経済的要因の変動、予期しえない法律・規制などの改廃、感染性疾患の流行、地震等の自然災害の発生などにより現地社員業務の制限、販売活動の制限や生産工場の閉鎖や収益性が低下した場合、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社および連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、訪日外国人観光客数の増加や雇用・所得環境の改善を背景として回復基調で推移したものの、欧米との金利差拡大等に起因した為替市場の動向や海外情勢不安の長期化に加え、期末には米国政権交代による通商問題の再燃など先行き不透明感が強まりました。

菓子・飲料・食品業界は、原材料調達価格ならびに各種価格の高止まりへの対応に加え、生活消費財の価格が上昇する中で、消費者の買い控えや節約志向への対応が求められました。

このような状況下で当社は、グループ全体で食品製造企業として一貫して品質保証第一主義に徹し、安全で安心な実質価値の高い商品の安定した供給と消費者ニーズに対応したサービスの提供など、顧客満足度の向上を目指した活動を推進しました。具体的には、消費者の慎重な消費行動が継続する中で、おいしさと付加価値が調和した商品の開発を進めるとともに、各品目での品揃え強化とプロモーションによる活性化を図り、求められる価値の実現に機敏かつ柔軟に取り組みました。加えて、企画提案型の営業活動と店頭フォローを積極的に行い、お客様の笑顔と満足につながる活動を推進いたしました。

また、創立100周年にあわせた企業価値向上を目指した活動や、酒類等の事業拡大を見据えた工場取得など、持続的な成長に向けた取り組みを実施しました。

その結果、価格改定の影響で伸び悩んだ商品群があったものの、「ラングレイス」を発売したビスケット品目に加え、グミ商品を含むキャンデー品目や「アルフォートミニチョコレート」シリーズを展開するチョコレート品目などが順調に推移したことから、売上高は前期を上回りました。利益面では、各種調達価格が高止まりする中、生産性の向上やコストの削減、経費の効率的な使用を進め適正利益の確保に取り組んだことから、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益のいずれも前期を大きく上回りました。

(営業品目別の概況)

菓子の合計売上高は、108,956百万円（対前期比109.6%）となりました。

菓子では、ビスケット品目を中心として、豆菓子、キャンデー、デザート、米菓、スナック、チョコレートなどの品目を展開しています。

ビスケット品目は、ラングドシャ生地を折り重ねチョコクリームで包んだ「ラングレイス」を発売し大変ご好評をいただきました。また、鹿児島県産のブランドバナナや各地域の特産苺を使用した商品など、季節ごとに様々なフェア展開を実施し品目の活性化を図りました。「ロアンヌ」シリーズでは、コク豊かに仕立てた生地であんこ風味のクリームをサンドした「和やかロアンヌ」を発売し、新規ユーザーの獲得を図りました。プチシリーズでは積極的な売場展開を実施し、プロモーションとともにさらなる認知向上に取り組むご支持をいただいたことに加え、「大人のプチシリーズ」を展開し、節約志向の中でも既存のプチシリーズにはない新しい価値を訴求する品揃えを図りました。

チョコレート品目は、「ラングレイス」をより食べやすい形状に仕立てた商品「ひとくちラングレイス」や3種の異なる食感の生地を組み合わせたクランチチョコレート「ザクループ」を発売し、「ひとくちルマンド」シリーズなどとともに食感豊かな商品の品揃え強化を図りました。加えて、「アルフォートミニチョコレート」シリーズでは、季節ならではの限定商品や素材の濃厚な味わいを楽しめる商品展開で品揃えの強化を図るとともに、プロモーションによる活性化を図りました。また、大袋チョコレート「ミニビットアソート」シリーズでも、季節に合わせた商品を発売しシリーズの活性化に努めました。

キャンデー品目は、「しゃりもにグミ」シリーズでルート限定商品や大学と連携して開発した商品を発売し、品揃えの強化と認知の拡大を図り順調に推移しました。また、「フェットチーネグミ」シリーズは、全国農業協同組合連合会とのコラボレーション商品を発売したことに加え、期間限定商品の発売やプロモーションによるブランド認知拡大を図りました。

これら品目に加え、豆菓子品目やスナック品目なども順調に推移したことから、菓子全体の売上高は、前期を上回りました。

飲料・食品・冷菓・その他の合計売上高は、4,518百万円（対前期比106.1%）となりました。

飲料品目は、「牛乳でおいしくこだわりココア缶180」の発売に加え、当社のロングセラー商品「ルマンド」の味わいをイメージした「ルマンドココアドリンク缶180」を発売し、品揃えの強化を図りました。さらには、パッケージにキャラクターをデザインしたミネラルウォーター商品が順調に推移しました。

食品品目は、チルド商品の「かんたんクッキング」シリーズの拡販に努めたほか、相次ぐ災害の発生による防災意識の高まりから、「缶入クラッカー」などの保存缶商品の需要が高まりました。機能性食品群では、栄養素をバランスよく配合したパーティ商品「MITASE」シリーズをリニューアルしたほか、「スローパー」シリーズに、2種のチーズを使用した「スローパーベイクドチーズケーキ」を発売し品揃えの強化を図りました。

冷菓品目は、地元のわさび園の本わさびを粉末にして使用したカップアイス「わさびアイス」を発売したほか、既存の「ルマンドアイス」などで期間限定商品を発売し、認知の拡大を図りました。また、九州地区先行でパウチタイプのアイス「ルマンドムース」を発売するなど品揃えの強化を図りました。

その他、通信販売事業は、季節や催事に合わせた企画商品やECチャネル限定商品の取り扱いを進めました。また、全国的な米需要の高まりから、取り扱う新潟県産の白米にご支持をいただきました。

自動販売機事業は、既存販売機の設置場所の変更や商品レイアウトの変更を継続的にを行い、1台当たりの収益性改善に取り組みました。また、新規開拓に努め売上の底上げを図りました。

酒類販売事業は、ナショナルブランド商品で、国産原料を使用したエチゴビール30周年記念醸造商品「オールニッポンこしひかりエール」や、季節に応じた期間限定醸造商品を展開しご支持をいただきました。また、輸出商品が堅調に推移しました。

飲料・食品・冷菓・その他全体の売上高は、前期を上回りました。

以上の営業活動により業績の向上に努めてまいりました結果、当連結会計年度の売上高は113,475百万円（対前期比109.4%）、営業利益は7,470百万円（対前期比196.1%）、経常利益は7,585百万円（対前期比177.1%）、親会社株主に帰属する当期純利益は5,566百万円（対前期比181.2%）となりました。

②財政状態の状況

（資産）

当連結会計年度末における流動資産は46,294百万円となり、前連結会計年度末に比べ815百万円増加となりました。これは主に、原料高騰による原材料及び貯蔵品の増加があったことによるものです。固定資産は49,545百万円となり、前連結会計年度末に比べ790百万円増加となりました。これは主に、エチゴビール株式会社的那須工場に関する有形固定資産の取得があったことによるものです。

この結果、総資産は95,839百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,605百万円増加となりました。

（負債）

当連結会計年度末における流動負債は25,884百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,078百万円減少となりました。これは主に、短期借入金と未払金の減少があったことによるものです。固定負債は8,462百万円となり、前連結会計年度末に比べ374百万円減少となりました。これは主に、退職給付に係る負債の減少があったことによるものです。

この結果、負債合計は34,347百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,452百万円減少となりました。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産は61,492百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,058百万円増加となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上と剰余金の配当があったことによるものです。

この結果、自己資本比率は64.2%（前連結会計年度末59.9%）となりました。

③キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は17,391百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,183百万円減少となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は6,527百万円（前期9,811百万円の収入、対前期比66.5%）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益7,680百万円および減価償却費5,286百万円と棚卸資産の増加額3,014百万円および法人税等の支払額1,461百万円があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は6,475百万円（前期5,295百万円の支出、対前期比122.3%）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出6,821百万円があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は2,227百万円（前期1,181百万円の支出、対前期比188.5%）となりました。これは主に、短期借入金の純減額1,500百万円および配当金の支払額768百万円があったことによるものです。

④生産、受注及び販売の実績

当社グループの事業は、食品製造企業として同一セグメントに属する、ビスケット類、米菓類等の菓子および飲料食品等の食料品の製造・販売ならびにこれらの付随業務であり、単一セグメントであるため、生産、受注および販売の実績につきましては、区分別に記載しております。

a. 生産実績

区分別	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	対前期比 (%)
菓子 (百万円)	126,585	104.2
飲料・食品・冷菓・その他 (百万円)	4,231	116.9
合計 (百万円)	130,816	104.6

(注) 金額は販売価格によっております。

b. 受注実績

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

区分別	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	対前期比 (%)
菓子 (百万円)	108,956	109.6
飲料・食品・冷菓・その他 (百万円)	4,518	106.1
合計 (百万円)	113,475	109.4

(注) 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
三菱食品株式会社	15,307	14.8	16,167	14.2
コンフェックス株式会社	12,883	12.4	14,441	12.7
株式会社高山	10,789	10.4	12,289	10.8
株式会社山星屋	10,848	10.5	10,771	9.5

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態及び経営成績の状況

当社グループでは連結ROEを重要指標と捉えており、中長期的に10.0%を目標にしております。

当期の連結ROEは9.4%であり、今後も財務施策など経営の諸施策を推進し、連結ROEおよびROICの向上に努めてまいります。なお、当社の持続的成長に向けた資金需要に対し、機動的かつ安定的な資金調達手段を確保するためにコミットメントライン設定契約を締結し、財務基盤の強化に継続して取り組んでおります。

また、「心と体の健康づくり」をテーマに、食を通じた健康づくりの提供のほか、文化・芸術活動やスポーツ、次世代育成の支援活動にも取り組んでまいります。さらに、社会的にニーズが高まっている「健康」というテーマを新しいビジネス・飛躍へのチャンスとして、持続可能な将来社会をデザインしていく健康増進総合支援企業として社会への貢献を目指してまいります。

当連結会計年度の売上高は113,475百万円、対前期比9,757百万円の増加となりました。なお、売上高の詳細につきましては、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

売上総利益は29,125百万円、対前期比4,645百万円の増加となりました。これは主に、売上高が前期を上回ったことや、各種調達価格が高止まりする中、生産性の向上やコストの削減、経費の効率的な使用を進め適正利益の確保に取り組んだことによるものです。

営業利益は7,470百万円、対前期比3,660百万円の増加となりました。これは主に、売上総利益の増加によるものです。

経常利益は7,585百万円、対前期比3,302百万円の増加となりました。これは主に、営業利益の増加によるものです。

税金等調整前当期純利益は7,680百万円、対前期比3,376百万円の増加となりました。これは主に、経常利益の増加によるものです。

親会社株主に帰属する当期純利益は5,566百万円、対前期比2,494百万円の増加となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益と法人税、住民税及び事業税の増加によるものです。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因

菓子・飲料・食品業界は、原材料調達価格ならびに各種価格の高止まりへの対応に加え、生活消費財の価格が上昇する中で、消費者の買い控えや節約志向への対応が求められました。

このような状況下で当社は、グループ全体で食品製造企業として一貫して品質保証第一主義に徹し、安全で安心な実質価値の高い商品の安定した供給と消費者ニーズに対応したサービスの提供など、顧客満足度の向上を目指した活動を推進しました。具体的には、消費者の慎重な消費行動が継続する中で、おいしさと付加価値が調和した商品の開発を進めるとともに、各品目での品揃え強化とプロモーションによる活性化を図り、求められる価値の実現に機敏かつ柔軟に取り組みました。加えて、企画提案型の営業活動と店頭フォローを積極的に行い、お客様の笑顔と満足につながる活動を推進いたしました。

また、創立100周年にあわせた企業価値向上を目指した活動や、酒類等の事業拡大を見据えた工場取得など、持続的な成長に向けた取り組みを実施しました。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。また、運転資金および設備資金につきましては、内部資金または借入および社債により資金調達することとしております。

なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは、以下のとおりであります。

キャッシュ・フロー指標のトレンド

	第145期 2021年3月	第146期 2022年3月	第147期 2023年3月	第148期 2024年3月	第149期 2025年3月
自己資本比率 (%)	64.1	63.4	61.1	59.9	64.2
時価ベースの自己資本比率 (%)	67.1	64.9	58.6	61.0	64.0
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	0.1	0.0	2.4	0.5	0.5
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	1,554.0	1,669.7	249.0	703.3	234.6

自己資本比率 : 自己資本 ÷ 総資産

時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額 ÷ 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率 : 有利子負債 ÷ キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ : キャッシュ・フロー ÷ 利払い

(注) 1. 各指標はいずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2. 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

3. 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

4. キャッシュ・フローおよび利払いは連結キャッシュ・フロー計算書に計上されている「営業活動によるキャッシュ・フロー」および「利息の支払額」を使用しております。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

(1) 研究開発の目的

当社グループは「安全・安心・安定および健康」をお客様にお届けすることを目指し「品質保証第一主義」に徹した活動を行っております。新しい時代のニーズや少子高齢化への対応、生活習慣病予防のための商品開発、新素材開発の研究、おいしさと楽しさの追求、消費者ニーズや流通からの要請への迅速な対応、独創機械開発、新カテゴリーの創造、エリアの拡大、新チャネルの流通開拓を目的としております。

(2) 研究開発の課題と成果

・研究分野

先端研究所では、健康増進総合支援企業を目指し、「食の健康科学」「再生医療」「IoT推進・AI活用」に焦点を当てた先端研究と事業開発を進めております。

食の健康科学の研究については、順天堂大学に共同研究講座「先進老化制御学講座」を設置し、ボイセンベリーのヒトに対する有効性検証に取り組み、「健常成人のボイセンベリー果汁摂取による褐色脂肪細胞活性化に関する予備的研究」と題する論文発表を行いました。また、スポーツにおける炭水化物摂取による運動パフォーマンスへの影響について研究をしております。武蔵丘短期大学との共同研究により、ゴルフラウンド中における高炭水化物グミの摂取が血糖値を維持し、エネルギー不足の抑制や疲労予防につながる可能性があることを明らかにして学術論文発表を行いました。

再生医療領域の研究については、信州大学医学部との共同研究を継続しており、糖による細胞の増殖制御を応用した細胞培養用の研究試薬「XyltechTM」シリーズの開発を進め、新製品としてヒト間葉系幹細胞用のアニマルフリー培養液をグループ会社にて2024年4月に販売開始しました。さらに同シリーズを応用したアプリケーション開発や新たな試薬開発に向けた基礎研究に取り組みました。

IoT推進・AI活用研究については、工場の製造現場における品質と生産性の向上を目的として、オープンソースソフトウェアを用いた自社製のプログラムとシングルボードコンピュータを活用し、多様な製造現場に柔軟に対応するシステムの研究開発に取り組んでおります。製造設備の状態や検査機器からの測定データを収集し、その結果の可視化と設備の自動制御に取り組みました。また、プログラミング言語を用いて社内製のツールの開発に取り組み、これら研究開発で得た技術と知見を基に社内勉強会を実施し業務改善やビッグデータ分析による新規利益機会の発見に取り組みました。加えて生成AIと対話できるチャットシステムの構築と、その利用についての社内規程の制定に取り組みました。

・新製品開発分野

製品開発部では「品質保証第一主義」を掲げ、“食”に対する安全・安心・安定を基に、お客様の健康と環境に配慮した商品設計を行うよう開発を進めております。社会環境やライフスタイルの変化に伴い、多様化するお客様のニーズにいち早く対応し、市場から求められる実質価値観の高い製品の開発に取り組みました。

独自の製造技術開発としては、手作り要素をプラスしたクラフト製法を開発し、新潟駅のコンセプトショップ「UnBOURBON（アン・ブルボン）」にて「クラフトルマンドクリスプ」と「クラフトルマンドショコラ」を発売しました。

独自の焙焼方法を開発しカリカリの食感に仕上げた「コメノチップス」、新成型技術により可食物とチョコレートを食べやすいひとくちタイプに仕上げたクランチチョコ「ザグループ」を発売しました。また、サクサクでくちどけの良い高アルファ化パスタスナックを開発し、ポップコーンやプレッツェル等と組み合わせたミックス菓子を発売しました。

配合・組み合わせ技術として、高齢者に向けて焼菓子に和風あんこ味クリームを組み合わせた「和やかロアンズ」、限定ショップでの販売として、グミとチョコレートを組み合わせた「フェットチーネグミ濃厚グレープザシヨコラ」、生クリームを使用してしっとり感を高めた「生濃厚チョコブラウニー」を開発しました。

素材開発の研究では、包装形態としてアフターユースにも使える小箱形態を開発し「プチ幸せひきだす」として発売しました。原料素材の開発として地域のこだわり素材の活用に取り組み、長崎県五島列島産の安納芋、塩、あおさを使った商品や、鹿児島県産の神バナナを使用した商品の開発、また、新潟県産の本わさび、枝豆を使用した地域限定商品を開発しました。

機械化製造技術としては、新規チョコレートプラントの導入により「ミニビットアソート」の品質と生産性の向上を図りました。また、ビスケットではラングドシャ生地をルマンド成型技術により量産化した「ラングレイス」を開発しました。

健康食品の研究開発では、美肌効果が確認されたイヌリンを使用した「肌サポコシア」、低糖質菓子カーボバランスシリーズの用途拡大として「ちょこっとカーボバランス」を開発しました。

設備開発管理部では、新製品のための新しい機械及び装置の研究・開発とその軌道化、基幹設備更新時の新しい機構・機能の導入研究および機械開発とその軌道化、品質向上のための設備の根本的な見直しと研究・検証活動や設備改善、安全・安心のための各種検査装置等の開発および導入検証、省人化・収益性改善のための設備開発などに取り組みました。

チャネル営業部では、当社の新しい成長軸の開発・軌道化を目的に、新しい小売事業開発に取り組んでおります。その一環として、ＪＲ新潟駅の商業施設「ＣｏＣｏＬｏ新潟」にオープンしたコンセプトショップ「UnBOURBON（アン・ブルボン）」は、クラフトならではの特別な商品を楽しめると様々なメディアや著名人に取り上げて頂き、多くのおお客様にご来店頂いております。特に一番人気の「クラフトルマンドクリスプOp.001シュガーバター」は、新潟のお土産としてご好評を頂いております。また、複合食品自動販売機「プチモール」の設置活動に併せて、お土産商材に特化したお土産自動販売機、当社の代表商品のデザインを施したラッピング自動販売機等の販路拡大に努めました。加えて、環境対策機能やエンターテインメント性など付帯機能を付けた自動販売機の実現に向け、継続的に試作検証を行っております。通信販売事業では、経済産業省が所管する「割賦販売法（後払い分野）に基づく監督の基本指針」において、同法に規定するセキュリティ対策義務の「実務上の指針」として位置づけられたクレジットカード不正利用の対策として、EMV3-Dセキュア（カード決済時に本人認証を行うサービス）の導入を進め、運用を開始しました。

(3) 研究開発の体制

先端工学技術研究室	先端健康科学研究室	栄養科学研究室	新食糧研究室	設備開発一課	設備開発二課	技術指導室	設備管理課	設備調達管理課	建築課	マーケティングデータ推進課	セールステック課	営業管理課	自動販売機課	直販課	通信販売課	ビスケット開発課	半生開発課	焼菓子開発課	海外製品開発課	酒類・自販機専用商品開発課	チョコレート開発課	糖果・デザート・冷蔵開発課	銘店商品開発課	米菓・豆菓子開発課	スナック開発課	飲料・食品開発課	冷凍開発課	機能性食品開発課
研究所	部	部	部	部	部	部	部	部	部	部	部	部	部	部	部	部	部	部	部	部	部	部	部	部	部	部	部	部
設備開発管理	マーケティング	チャンネル営業	第一製品開発	第二製品開発	第三製品開発	第四製品開発	第五製品開発	先端工学技術研究室 先端健康科学研究室 栄養科学研究室 新食糧研究室	設備開発一課 設備開発二課 技術指導室 設備管理課 設備調達管理課 建築課	マーケティングデータ推進課 セールステック課 営業管理課	自動販売機課 直販課 通信販売課	ビスケット開発課 半生開発課 焼菓子開発課 海外製品開発課 酒類・自販機専用商品開発課	チョコレート開発課 糖果・デザート・冷蔵開発課 銘店商品開発課	米菓・豆菓子開発課 スナック開発課 飲料・食品開発課 冷凍開発課	機能性食品開発課													

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、6,268百万円であり、ビスケット、半生、チョコレート、米菓を中心とした新製品への設備投資、ビスケット、半生、豆菓子の主力商品およびビール事業への生産強化を目的とした設備投資、既存商品の画像検査カメラ、協働ロボット導入などによる省人化、既存設備の更新や省エネルギーとI o T導入による収益性改善および品質管理体制強化のための設備投資を図りました。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

なお、セグメント情報との関連は単一セグメントであるため記載しておりません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (新潟県柏崎市)	食料品の 製造・販売	統括事務	2,513	76	105 (19,959.47) [171.61]	259	69	3,025	391 [16]
試作センター (新潟県柏崎市)	食料品の 製造・販売	商品研究 開発施設	66	0	89 (7,921.73)	2	2	161	108 [7]
統合研修センター (新潟県柏崎市)	食料品の 製造・販売	研修施設	356	—	53 (3,964.69)	—	0	410	—
賃貸設備	食料品の 製造・販売	菓子製造 設備等	173	110	501 (9,559.73)	—	0	785	—
販売事業所	食料品の 製造・販売	販売業務	12	—	—	1	5	18	369 [163]
柏崎工場 (新潟県柏崎市)	食料品の 製造・販売	菓子製造 設備	862	793	363 (48,085.51) [14,892.31]	156	22	2,199	329 [97]
新潟工場 (新潟市西蒲区)	食料品の 製造・販売	菓子製造 設備	2,176	1,242	419 (63,162.15)	6	19	3,864	263 [59]
上越工場 (新潟県上越市)	食料品の 製造・販売	菓子製造 設備	1,739	1,841	777 (64,009.39)	5	23	4,387	390 [111]
長岡工場 (新潟県長岡市)	食料品の 製造・販売	菓子製造 設備	699	1,442	123 (35,104.74)	2	33	2,301	178 [32]
新潟南工場 (新潟市南区)	食料品の 製造・販売	菓子製造 設備	1,548	1,044	552 (60,090.17) [5,406.78]	6	21	3,173	505 [110]
村上工場 (新潟県村上市)	食料品の 製造・販売	菓子製造 設備	485	716	405 (79,022.33)	1	34	1,643	485 [63]
新発田工場 (新潟県 新発田市)	食料品の 製造・販売	菓子製造 設備	2,704	2,150	1,130 (81,902.69)	2	36	6,024	353 [44]
五泉工場 (新潟県五泉市)	食料品の 製造・販売	菓子製造 設備	55	85	571 (72,466.44) [2,656.39]	0	0	713	46 [19]
魚沼工場 (新潟県魚沼市)	食料品の 製造・販売	菓子製造 設備	2,659	1,969	685 (59,591.38)	2	46	5,362	47 [3]
鶴岡工場 (山形県鶴岡市)	食料品の 製造・販売	菓子・ 飲料製造 設備	1,325	1,599	853 (98,153.55)	7	29	3,815	409 [64]
御代田工場 (長野県北佐久郡 御代田町)	食料品の 製造・販売	菓子製造 設備	20	11	139 (9,650.92)	0	0	171	8 [5]

(注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定を含んでおりません。

2. 連結会社以外への賃貸設備として、本社の土地に(3,268.21㎡)、柏崎工場の土地に(1,010.84㎡)が含まれております。

3. 上記中〔 〕は、連結会社以外からの賃借設備を外書しております。

4. 上記中〔 〕は、臨時従業員数を外書しております。

5. 賃貸設備のうち国内子会社に賃貸している設備貸与先別の内訳は次のとおりであります。

2025年3月31日現在

会社名	帳簿価額					
	建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
(株)レーマン	71	34	422 (2,604.52)	—	—	529
エチゴビール(株)	101	75	79 (6,955.21)	—	—	256

6. 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
(株)レーマン	和光工場 (埼玉県和光市)	食料品の製造・販売	菓子製造設備	—	—	— (—)	8	5	13	49 [40]
エチゴビール(株)	上堰工場 (新潟市西蒲区)	食料品の製造・販売	酒類製造設備	4	36	— (—)	4	5	51	45 [1]

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定を含んでおりません。
2. 上記中〔 〕は、臨時従業員数を外書しております。
3. 現在休止中の主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
波路夢(長興)食品有限公司	中国工場 (浙江省湖州市長興県)	食料品の製造・販売	菓子製造設備	10	73	— (—) [35,181.00]	5	21	110	177
波路夢(上海)商貿有限公司	販売事業所 (上海市他)	食料品の製造・販売	販売業務	—	—	— (—)	—	1	1	34

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定を含んでおりません。
2. 上記中〔 〕は、連結会社以外からの賃借設備を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出会社	賃貸設備 (栃木県那須郡)	食料品の製造・販売	酒類製造設備	1,709	1,457	自己資金及び借入金	2024年12月	2026年3月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 （株） （2025年3月31日）	提出日現在発行数 （株） （2025年6月20日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	27,700,000	27,700,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	27,700,000	27,700,000	———	———

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金 増減額 （百万円）	資本金 残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
2009年12月16日（注）	△637,586	27,700,000	—	1,036	—	52

（注）自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の 状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
株主数（人）	—	12	18	170	58	11	16,357	16,626	—
所有株式数（単元）	—	20,177	4,918	86,362	3,466	11	161,910	276,844	15,600
所有株式数の割合（％）	—	7.29	1.78	31.20	1.25	0.00	58.48	100.00	—

（注）自己株式3,524,794株は、「個人その他」に35,247単元および「単元未満株式の状況」に94株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
公益財団法人ブルボン 吉田記念財団	柏崎市諏訪町10番17号	2,612	10.81
吉田興産株式会社	柏崎市駅前二丁目3番51号	2,200	9.10
ブルボン柏湧共栄会	柏崎市駅前一丁目3番1号	1,738	7.19
株式会社第四北越銀行	新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1	1,181	4.89
吉田 康	柏崎市	1,173	4.85
北日本興産株式会社	柏崎市諏訪町10番17号	915	3.79
吉田 暁弘	柏崎市	908	3.76
吉田 匡慶	柏崎市	721	2.98
吉田 和代	柏崎市	706	2.92
吉田 篤司	柏崎市	700	2.90
計	—	12,858	53.19

(注) 上記のほか、自己株式が3,524千株あります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 3,524,700	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 24,159,700	241,597	—
単元未満株式	普通株式 15,600	—	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	27,700,000	—	—
総株主の議決権	—	241,597	—

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社ブルボン	柏崎市駅前一丁目3番1号	3,524,700	—	3,524,700	12.72
計	—	3,524,700	—	3,524,700	12.72

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

①従業員株式所有制度の概要

当社は2024年4月26日開催の取締役会において、創立100周年記念事業の一環として、ブルボン従業員持株会（以下、「本持株会」という。）会員資格のある当社および当社子会社の従業員のうち、本制度に同意する者（以下、「対象従業員」という。）に対し、福利厚生増進策ならびに譲渡制限付株式の取得機会を創出することによって対象従業員の財産形成の一助とすることに加え、当社企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与することで、対象従業員の経営参画意識、貢献意欲を高め、株主の皆様と一層の価値共有を図ることを目的として、本制度の導入および譲渡制限付株式としての自己株式の処分を行うことについて決議しました。

②処分の概要

- ・ 処分期日
2024年11月20日
- ・ 処分する株式の種類及び数
当社普通株式 151,400株
- ・ 処分価額
1株につき2,356円
- ・ 処分総額
356,698,400円
- ・ 処分方法
第三者割当の方法による（ブルボン従業員持株会151,400株）

③受益者の範囲

当社および当社子会社の従業員のうち、本制度に同意している2024年9月30日時点の本持株会会員

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	535	84,276
当期間における取得自己株式	693	—

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式535株は、譲渡制限付株式の無償取得500株、単元未満株式の買取35株によるものであります。

2. 当期間における取得自己株式693株は、譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。

3. 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取および譲渡制限付株式の無償取得は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式としての処分)	151,400	356,698,400	—	—
保有自己株式数	3,524,794	—	3,525,487	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取および売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、永続的に安定した経営基盤の確保に努め、安定配当を継続することとし、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、中間配当として1株当たり18円50銭（普通配当13円50銭、創立100周年記念配当5円）を実施し、期末配当として1株当たり18円50銭（普通配当13円50銭、創立100周年記念配当5円）を、2025年6月27日開催予定の定時株主総会で決議して実施する予定であります。

内部留保資金につきましては、同業他社との競争激化に対処し、コスト競争力を高めるための生産設備への投資や、消費者ニーズに応える商品開発・技術開発および品質保証水準の向上などに投資してまいりたいと存じます。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
2024年10月30日 取締役会決議	444百万円	18.50円
2025年6月27日 定時株主総会決議 (予定)	447百万円	18.50円

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

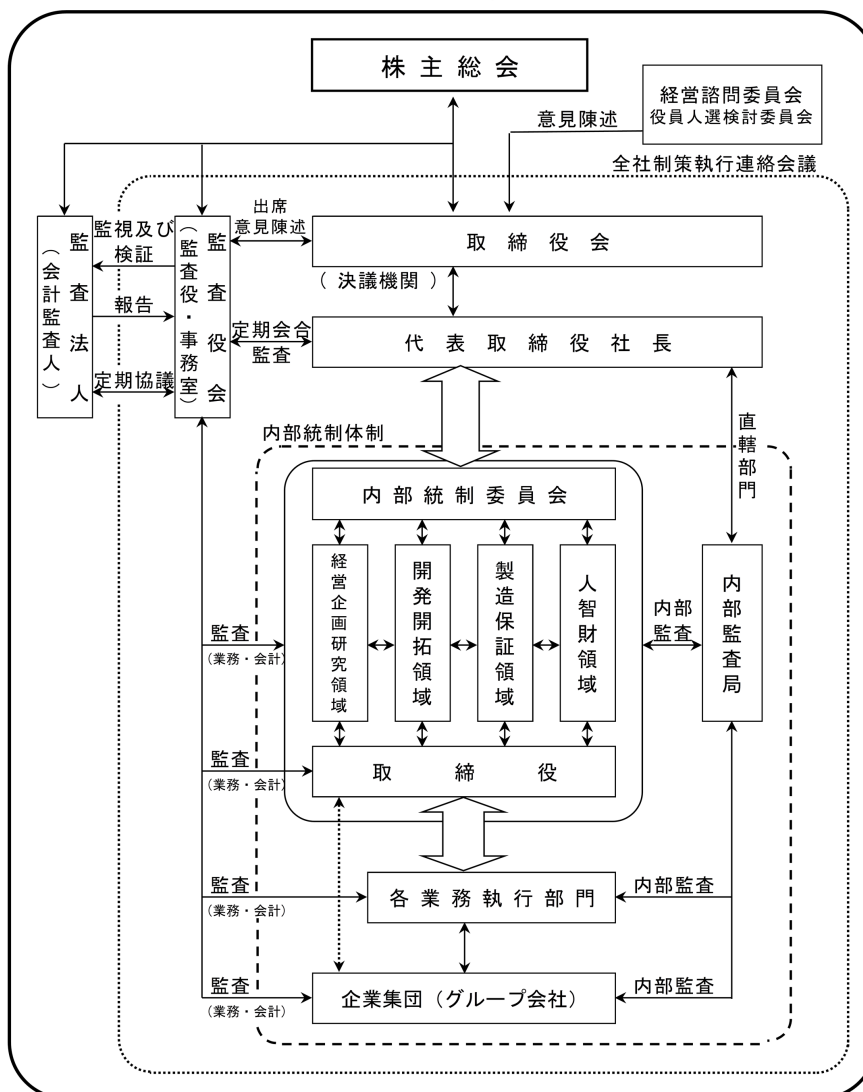
当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、当社の経営理念である「利害相反する人を含めて、集団の生存性を高める」を基にして、経営上の組織体制や仕組みを改革・整備することにより、21世紀に通用するコーポレート・ガバナンスを充実し、経営の公正性と透明性の一層の向上を実現する施策を実施してまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であり、コーポレート・ガバナンスと内部統制体制図は以下のとおりであります。

コーポレート・ガバナンスと内部統制体制

コーポレート・ガバナンス（企業統治） ① 経営の効率的運営
② 内部統制を含む統治・監視



※ 全社制策執行連絡会議は、社外取締役、社外監査役を含みません。

取締役会は、有価証券報告書提出日（2025年6月20日）現在において「（2）役員の状況 ①役員一覧 a.」に記載の取締役（うち社外取締役5名）で構成されており、議長は取締役社長 吉田康であります。随時開催可能な体制としており、機動的、かつ十分な審議を行い、意思決定を行っております。また、すべての取締役会において監査役が出席し、必要に応じてコンプライアンス等の問題点について、勧告を行っております。

監査役会は、有価証券報告書提出日（2025年6月20日）現在において「（2）役員の状況 ①役員一覧 a.」に記載の監査役（うち社外監査役2名）で構成されております。随時開催可能な体制としており、取締役の職務執行ならびに当社グループの経営状況を監査しております。

経営諮問委員会は、有価証券報告書提出日（2025年6月20日）現在において「（2）役員の状況 ①役員一覧 a.」に記載の取締役である吉田康、吉田匡慶、吉川実、浅野和男に加え、社外取締役5名、社外監査役2名の11名で構成されており、社外取締役の河端和雄を議長としております。客観的・中立的立場で当社の経営計画、後継者群育成計画等を検討することを目的としております。

役員人選検討委員会は、有価証券報告書提出日（2025年6月20日）現在において「（2）役員の状況 ①役員一覧 a.」に記載の取締役である吉田康、吉田匡慶、吉川実に加え、社外取締役5名の8名で構成されており、社外取締役の河端和雄を議長としております。当社役員候補者を取締役会に推薦することを目的としています。

全社制策執行連絡会議は、代表取締役社長が議長を務めグループ会社も含め幅広く審議を行い、業務執行に関する基本事項および施策の実施、重要事項の報告、討議を行っております。

内部統制委員会は、常務取締役 中野隆を委員長とし、グループ内の業務執行上の損失のリスクの認識や、その損失を最小限に留めるための組織的な対応等を目的としております。

上記を通じて経営の健全化と透明性を向上させるとともに、事業活動を通じて当社を取り巻く七媒体（消費者、流通、国・県・市町村、株主、金融機関、取引先、従業員）との良好な関係の構築を図っております。

（注）「制策」は社内用語です。（以下、同じです。）

なお、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役17名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、取締役会は「（2）役員の状況 ①役員一覧 b.」に記載の取締役（うち社外取締役5名）で構成される予定であり、2025年6月27日開催予定の取締役会以降は取締役社長 吉田匡慶が議長を務める予定であります。また、経営諮問委員会および役員人選検討委員会の構成に変更はありません。

③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムの整備の状況につきましては、当社グループの取締役および使用人が法令・定款を遵守し、倫理を尊重する行動ができるように「コンプライアンス基本方針」「経営理念」および「行動規範・指針」を定め、コンプライアンス推進の教育、研修の実施を行うとともに、法令の施行、改正情報などを調査し全社制策執行連絡会議において報告することで、各部署への周知・徹底を図っております。そして、全ての取締役および使用人は、行動規範の基本原則である法令を遵守し社会的倫理に則した企業活動を進めております。

また、健全な会社経営のため、反社会的勢力および団体とは取引関係その他一切の関わりを持たず、不当な要求に対しては組織全体として毅然とした態度で対応いたします。

さらに、業務活動の改善提案およびコンプライアンスに関する疑問や違反行為等の通報のため、社外を含めた複数の通報相談窓口「ヘルプライン」を設置するとともに、通報者の保護を徹底しております。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制の整備の状況につきましては、業務執行に係る社会情勢の変化、販売および取引構造の変化、品質保証関係、経済情勢等の変化、天変地異の災害・天候不順などの様々な損失のリスクを認識し、それらの危険の大小や発生の可能性に応じ、事前に適切な対応策を準備するなど、損失のリスクを最小限にすべく組織的な対応を図っております。

具体的には、内部統制委員会の指示のもと、個々のリスクごとに管理責任部署および責任者を定め体制を整えるとともに、リスク管理規程に基づき、定期的に対応策の見直し、教育の実施、周知徹底を行っております。

また、不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、必要に応じ社外専門家の弁護士、公認会計士、税理士などにも随時連絡・相談し迅速な対応を行い、損失を最小限に止める体制を整備しております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

グループ会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況につきましては、当社との連携・情報共有を保ちつつ、自社の規模、事業の性質、機関の設計、その他会社の個性および特質を踏まえ当社準拠の内部統制システムを整備しております。グループ会社の経営につきましては、当社関係部署の支援のもと、自主性を尊重しつつ、四半期ごとに当社取締役会にて経営状況についての報告を受けるとともに、全社制策執行連絡会議にて業務執行報告を受けております。さらに、重要案件につきましては当社関係取締役を交え事前協議を行っております。

なお、主要なグループ会社につきましては、当社の監査役や内部監査局が定期的に監査を行い業務の適正を確保する体制を整備しております。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

e. 役員等との間で締結している補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

f. 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は2021年11月、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその地位に基づき行った行為に起因し損害賠償請求がなされたことにより被る損害を当該保険契約により填補し1年ごとに契約更新することとしております。

当該保険契約の被保険者は、当社および当社の子会社の取締役および監査役ならびに主要な業務執行者であり、その保険料を全額当社が負担しております。

当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

g. 取締役の定数

当社の取締役は17名以内とする旨を定款で定めております。

h. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨ならびに取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

i. 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

イ. 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策等の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ロ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮することを可能とするため、会社法第426条第1項の規定により同法第423条第1項の損害賠償責任について、取締役（取締役であった者を含む）および監査役（監査役であった者を含む）が、善意でかつ重大な過失がない場合に取締役会の決議により、法令の定める限度において免除することができる旨を定款に定めております。

ハ. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

j. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

k. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、財務および事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値を高め、株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な方針は定めておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

④ 取締役会等の活動状況

・取締役会の活動状況

当社は取締役会を基本毎月開催しておりますが、必要に応じて随時開催可能な体制としており、第149期における個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数（回）	出席回数（回）
吉田 康	12	12
吉田 匡慶	12	12
吉川 実	12	12
井手 規秀	12	12
浅野 和男	12	12
大竹 一弘	12	11
中野 隆	12	12
諸橋 文弘	12	12
坂井 裕次	12	12
横田 昇	12	12
間島 孝弘	10	10
小林 修	10	10
河端 和雄	12	12
佐々木 広介	12	12
尾関 幸美	12	11
櫻井 孝男	12	12
上杉 奈保美	12	12

（注）当事業年度に開催された取締役会は全12回であります。間島孝弘氏および小林修氏は第148期定時株主総会において選任され、就任いたしましたので、就任日である2024年6月27日以降の開催回数および出席回数を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容としては、取締役会規則に基づき、経営計画に関する事項や重要な財産の処分および譲受け、支配人その他の重要な使用人の選任および解任など、またその他法令または定款に定める事項について決議するとともに、自社ブランディングや部門別採算、販売戦略、生産体制、GXの進捗と課題についてなど幅広い項目について、審議を行っております。

・経営諮問委員会および役員人選検討委員会の活動状況

経営諮問委員会および役員人選検討委員会は不定期開催としており、第149期における個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

具体的な検討内容としては、経営諮問委員会は客観的・中立的立場で当社の経営計画、後継者群育成計画等の検討を行い、役員人選検討委員会は当社役員候補者の検討を行いました。

氏名	経営諮問委員会		役員人選検討委員会	
	開催回数（回）	出席回数（回）	開催回数（回）	出席回数（回）
吉田 康	10	10	2	2
吉田 匡慶	8	8	2	2
吉川 実	10	10	2	2
浅野 和男	10	10	—	—
河端 和雄	10	10	2	2
佐々木 広介	10	10	2	2
尾関 幸美	10	10	2	2
櫻井 孝男	10	10	2	2
上杉 奈保美	10	10	2	2
川上 悦男	10	10	—	—
今井 賢一郎	10	10	—	—

（注）当事業年度に開催された経営諮問委員会は全10回であります。吉田匡慶氏は2024年6月27日に就任いたしましたので、就任日以降の開催回数および出席回数を記載しております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

a. 2025年6月20日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性 19名 女性 2名 （役員のうち女性の比率 9.5%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	吉田 康	1955年5月24日生	1979年4月 当社入社 1986年12月 当社第二製造企画部長 1987年2月 当社取締役第二製造企画部長 1989年7月 当社常務取締役 1990年2月 当社専務取締役 1992年10月 当社常務取締役 1996年1月 当社代表取締役社長（現）	(注) 3	1,173
専務取締役 (代表取締役) 経営企画研究本部長	吉田 匡慶	1981年12月22日生	2005年4月 日本アジア投資株式会社入社 2007年12月 日本アジア投資株式会社退社 2008年4月 株式会社北海道銀行入社 2014年9月 株式会社北海道銀行退社 2014年10月 当社入社 2017年3月 当社製造管理部製造業務推進課長 2018年3月 当社製造管理部次長 2019年3月 当社統合企画部部長代理 2020年3月 当社統合企画部長 2021年3月 当社デジタル推進部長 2022年6月 当社取締役統合企画部長兼デジタル推進部長 2023年6月 当社常務取締役統合企画部長 2024年6月 当社代表取締役専務（現）	(注) 3	721
専務取締役 (代表取締役) 製造保証本部長	吉川 実	1960年10月28日生	1983年4月 当社入社 2005年2月 当社製品開発部製品開発二課長 2007年3月 当社品質保証部次長兼製造監査課長 2010年3月 当社品質保証部部長代理兼製造監査課長 2012年3月 当社品質保証部長 2012年6月 当社取締役品質保証部長 2016年3月 波路梦（長興）食品有限公司副董事長 2020年6月 当社常務取締役品質保証部長 2022年3月 当社常務取締役 2024年6月 当社代表取締役専務（現） 2025年3月 波路梦（長興）食品有限公司董事長（現） 2025年3月 波路梦（上海）商貿有限公司副董事長（現）	(注) 3	2
常務取締役 開発開拓本部長	井手 規秀	1973年12月12日生	1996年4月 当社入社 2003年11月 当社大分出張所所長代理 2008年3月 当社西日本営業部地域営業二課課長代理 2010年3月 当社西日本営業部営業二課長 2016年3月 当社西日本営業部次長兼営業二課長 2017年3月 当社西日本営業部部長代理 2018年3月 当社西日本営業部長 2018年6月 当社取締役西日本営業部長 2019年4月 当社取締役東日本営業部長兼西日本営業部長 2020年3月 当社取締役エリア営業部長 2023年3月 当社取締役マーケティング部長兼エリア営業部長 2023年6月 当社取締役営業戦略統括部長兼マーケティング部長 2024年3月 波路梦（上海）商貿有限公司副董事長 2024年6月 当社常務取締役（現） 2024年12月 波路梦（上海）商貿有限公司董事長 2025年3月 波路梦（上海）商貿有限公司董事長兼総経理（現）	(注) 3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
常務取締役 国内経営計画 推進担当	浅野 和男	1951年9月5日生	1975年4月 当社入社 1996年4月 当社製造企画部次長 1999年3月 当社第二製造企画部次長 2000年8月 当社品質保証部次長 2004年5月 当社品質保証部長 2004年6月 当社取締役品質保証部長 2007年6月 当社常務取締役品質保証部長 2009年6月 波路梦（長興）食品有限公司董事長 2010年6月 波路梦（上海）商貿有限公司董事長 2012年3月 当社常務取締役 2014年3月 波路梦（長興）食品有限公司副董事長 2021年3月 当社常務取締役統合企画部長 2022年6月 当社常務取締役（現）	(注) 3	6
常務取締役 国際経営計画 推進担当	大竹 一弘	1953年4月12日生	1977年4月 当社入社 1994年5月 当社販売計測部長兼総務部庶務課長 1994年6月 当社取締役販売計測部長兼総務部庶務課長 1996年4月 当社取締役販売企画部長 2000年11月 当社取締役第三営業部長兼営業管理部長 2002年3月 当社取締役営業管理部長 2004年3月 当社取締役西日本営業部長 2009年3月 当社取締役西日本営業部長兼業務用販売部長 2014年3月 波路梦（長興）食品有限公司副董事長兼総経理 2014年3月 波路梦（上海）商貿有限公司副董事長兼総経理 2014年5月 当社取締役西日本営業部長 2014年6月 当社取締役営業部長 2015年6月 当社取締役中国事業部長 2017年3月 波路梦（長興）食品有限公司董事長 2017年3月 波路梦（上海）商貿有限公司董事長 2017年3月 当社取締役国際営業部長 2017年5月 当社常務取締役国際営業部長 2024年4月 当社常務取締役（現）	(注) 3	8
常務取締役 人智財本部長	中野 隆	1967年1月1日生	1987年3月 当社入社 2004年3月 北日本豊浦食品株式会社豊浦工場長 2007年1月 当社本社工場長 2010年3月 株式会社レーマン和光工場長 2015年3月 当社上越工場長 2019年4月 当社総務推進部部長代理 2019年6月 当社取締役総務推進部長 2024年6月 当社常務取締役（現）	(注) 3	0
取締役 製造保証本部 副本部長	諸橋 文弘	1962年11月3日生	1983年4月 当社入社 2001年5月 北日本羽黒食品株式会社羽黒工場工務管理課 課長代理 2004年5月 北日本五泉食品株式会社五泉工場長 2007年1月 当社製造管理部次長兼工務管理二課長 2014年5月 当社施設管理部次長兼建築課長 2015年5月 北日本羽黒食品株式会社代表取締役社長 2016年3月 当社施設管理部部長代理 2018年5月 当社施設管理部長 2018年6月 当社取締役施設管理部長 2020年3月 当社取締役設備開発管理部長 2025年3月 当社取締役製造保証本部副本部長（現）	(注) 3	2
取締役 開発開拓本部 製品開発統括部長	坂井 裕次	1971年11月21日生	1995年4月 当社入社 2007年3月 当社製品開発部製品開発六課課長代理 2009年3月 当社製品開発部製品開発十課長 2012年3月 当社製品開発部次長兼海外製品開発課長 2017年3月 当社第一製品開発部部長代理 2018年3月 当社第二製品開発部長 2018年6月 当社取締役第二製品開発部長 2019年3月 当社取締役第一製品開発部長 2021年3月 当社取締役第二製品開発部長兼第三製品開発部 長 2023年6月 当社取締役製品開発統括部長兼第三製品開発部 長 2024年4月 当社取締役製品開発統括部長（現）	(注) 3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役 人智財本部 人事企画部長	横田 昇	1961年3月24日生	1979年3月 当社入社 2003年6月 当社製造管理部労務管理課課長代理 2011年5月 当社人事企画部次長兼労務企画課長 2015年6月 当社人事企画部長兼安全衛生管理室室長代理 2017年3月 当社人事企画部長 2017年6月 当社取締役人事企画部長（現）	(注) 3	0
取締役 人智財本部 財務管理部長	間島 孝弘	1974年12月16日生	1997年3月 学校法人新潟総合学院入社 2009年3月 学校法人新潟総合学院退社 2009年4月 株式会社日本フードリンク入社 2011年1月 株式会社日本フードリンク退社 2011年2月 当社入社 2018年3月 当社財務管理部会計管理課課長代理 2020年3月 当社財務管理部会計管理課長 2021年3月 当社財務管理部次長 2023年3月 当社財務管理部長 2024年6月 当社取締役財務管理部長（現）	(注) 3	0
取締役 製造保証本部 製造管理部長	小林 修	1965年2月19日生	1987年3月 当社入社 2007年1月 北日本月潟食品株式会社月潟工場長 2010年3月 当社村上工場長 2012年3月 当社製品開発部次長 2017年3月 当社製造管理部部長代理 2018年5月 当社製造管理部長 2018年6月 当社取締役製造管理部長 2020年6月 当社製造管理部長 2024年3月 波路夢（長興）食品有限公司副董事長兼總經理（現） 2024年6月 当社取締役製造管理部長（現）	(注) 3	0
社外取締役 非常勤	河端 和雄	1947年9月21日生	1973年4月 住友商事株式会社入社 1997年4月 住友商事株式会社油脂部長 2002年12月 住友商事株式会社油脂部長兼株式会社Jオイルミルズ取締役 2004年6月 住友商事株式会社退社 2004年6月 株式会社Jオイルミルズ取締役常務執行役員 2007年6月 株式会社Jオイルミルズ代表取締役専務執行役員兼豊年リーバ株式会社代表取締役社長 2010年6月 株式会社Jオイルミルズ代表取締役副社長就任 2012年6月 株式会社Jオイルミルズ特別顧問就任 2014年6月 株式会社Jオイルミルズ特別顧問退任 2016年6月 当社社外取締役（現）	(注) 3	—
社外取締役 非常勤	佐々木 広介	1955年12月1日生	1978年4月 株式会社第四銀行入行 2006年6月 株式会社第四銀行取締役総合企画部長 2009年6月 株式会社第四銀行常務取締役長岡ブロック営業本部長 2011年6月 株式会社第四銀行常務取締役事務本部長 2013年6月 株式会社第四銀行専務取締役（代表取締役） 2016年6月 株式会社第四銀行代表取締役副頭取 2018年6月 株式会社第四銀行代表取締役副頭取退任 2018年6月 第四リース株式会社代表取締役会長 2019年6月 当社社外取締役（現） 2020年6月 第四リース株式会社代表取締役会長退任 2020年6月 一般社団法人健康ビジネス協議会代表理事会長代行（現）	(注) 3	—
社外取締役 非常勤	尾関 幸美	1970年9月13日生	1999年4月 長崎大学経済学部総合経済学科専任講師 2000年8月 ミシガン大学ロースクール客員研究員 2004年4月 駒澤大学法学部法律学科准教授 2010年4月 成蹊大学法科大学院教授 2015年9月 カリフォルニア州立大学バークレー校ロースクール客員研究員 2016年6月 三井不動産株式会社社外監査役 2017年4月 横浜市入札等監視委員会委員 2019年6月 当社社外取締役（現） 2020年3月 横浜市入札等監視委員会委員退任 2021年4月 中央大学大学院法務研究科教授（現） 2024年6月 三井不動産株式会社社外監査役退任	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
社外取締役 非常勤	櫻井 孝男	1955年11月2日生	1982年4月 味の素株式会社入社 2005年7月 味の素株式会社本社化成品部長 2009年6月 味の素株式会社執行役員化成品部長 2011年7月 味の素株式会社執行役員オムニ班長 2012年7月 味の素株式会社執行役員製菓カスタムサービス部長 2013年6月 味の素ファインテクノ株式会社代表取締役社長 2017年6月 味の素ファインテクノ株式会社取締役会長 2019年6月 味の素ファインテクノ株式会社取締役会長退任 2021年6月 当社社外取締役（現）	(注) 3	—
社外取締役 非常勤	上杉 奈保美	1964年8月5日生	1988年4月 ライオン株式会社入社 1999年4月 ライオン株式会社ビューティケア事業部ブランドマネージャー 2003年9月 ライオン株式会社退社 2003年10月 株式会社ファンケル入社 2004年5月 株式会社ファンケル退社 2004年6月 日本アムウェイ合同会社入社パーソナルケアブランドマーケティング部シニアマネージャー 2010年10月 日本アムウェイ合同会社ビューティブランド・プロダクトマーケティング部長 2012年9月 日本アムウェイ合同会社退社 2014年2月 王子ネピア株式会社入社パーソナルケア・イノベーションセンター長 2015年4月 王子ネピア株式会社取締役 同センター長 2020年3月 王子ネピア株式会社取締役 同センター長退任 2021年6月 当社社外取締役（現） 2022年4月 ともにマーケティング株式会社代表取締役社長（現）	(注) 3	—
常勤監査役	佐藤 一也	1956年7月2日生	1979年4月 当社入社 1997年3月 当社第一営業部営業二課長 2001年12月 当社第一営業部食品営業課長 2004年3月 当社西日本営業部次長兼量販二課長兼地域営業二課長 2005年2月 当社企画部部長代理 2006年7月 当社直販営業部部長代理 2008年2月 株式会社B F E G代表取締役社長 2011年10月 当社広域営業部部長代理 2014年5月 当社広域営業部長 2019年4月 当社開発開拓本部部長 2019年6月 当社常勤監査役（現）	(注) 4	3
常勤監査役	日浦 安夫	1957年3月2日生	1975年3月 当社入社 2002年11月 北日本和島食品株式会社和島工場長代理 2004年3月 北日本和島食品株式会社和島工場長 2011年6月 当社上越工場長 2013年3月 当社製造管理部製造管理課長 2016年3月 当社製造管理部次長 2022年3月 当社製造管理部製造管理課 2024年6月 当社常勤監査役（現）	(注) 5	—
社外監査役 非常勤	川上 悦男	1946年11月9日生	1965年4月 関東信越国税局入局 1999年7月 伊勢崎税務署長 2005年7月 宇都宮税務署長 2006年9月 川上悦男税理士事務所開業（現） 2012年6月 当社社外監査役（現）	(注) 5	2
社外監査役 非常勤	今井 賢一郎	1960年1月24日生	1983年4月 日本鋼管株式会社入社 2006年4月 JFEスチール株式会社輸出営業部輸出企画室長 2006年11月 JFEスチール株式会社物流統括部輸出入荷室長 2008年4月 JFEコンテナ株式会社総務部長兼内部監査室長 2012年6月 JFEコンテナ株式会社総務部長兼内部監査室長兼海外事業推進部長 2017年6月 JFEコンテナ株式会社常勤監査役 2023年4月 JFEコンテナ株式会社常勤監査役退任 2023年4月 JFEコンテナ株式会社顧問 2023年6月 当社社外監査役（現） 2025年3月 JFEコンテナ株式会社顧問退任	(注) 4	—
計					1,924

- (注) 1. 社外取締役 河端和雄、佐々木広介、尾関幸美、櫻井孝男および上杉奈保美の5氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 社外監査役 川上悦男および今井賢一郎の2氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 2024年6月27日開催の定時株主総会選任後最初に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2023年6月29日開催の定時株主総会選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 2024年6月27日開催の定時株主総会選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
6. 当社は、取締役会の意思決定の迅速化および監督機能の強化ならびに業務執行責任の明確化を図ることを目的として執行役員制度を導入しております。執行役員は16名で、井手規秀、浅野和男、大竹一弘、中野隆、諸橋文弘、製品開発統括部長 坂井裕次、人事企画部長 横田昇、財務管理部長 間島孝弘、製造管理部長 小林修、業務推進管理部長 稲田浩、マーケティング部長 岩田浩平、第一製品開発部長 新飯田一明、先端研究所長 室橋直人、チャネル営業部長 高橋久宣、品質保証局長 佐藤正人、第二製品開発部長 佐々木重和で構成されております。
7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有 株式数 (千株)
島宗 隆一	1955年8月16日生	1978年4月 関東信越国税局入職 2009年7月 小千谷税務署長 2015年7月 関東信越国税局調査査察部長 2016年7月 関東信越国税局退職 2016年9月 島宗隆一税理士事務所開業 2017年10月 税理士法人齋藤・島宗会計代表社員税理士(現) 2019年6月 日本精機株式会社社外取締役 監査等委員 2019年6月 田辺工業株式会社社外監査役(現) 2023年6月 日本精機株式会社社外取締役 監査等委員退任	—

- (注) 1. 島宗隆一氏は、社外監査役候補者の要件を満たしております。
2. 当社は島宗隆一氏が監査役に就任された場合には、社外監査役として当社との間で会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項各号の合計額となります。

- ｂ．2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役17名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況およびその任期は、以下のとおりになる予定であります。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性 19名 女性 2名（役員のうち女性の比率 9.5%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	吉田 康	1955年5月24日生	1979年4月 当社入社 1986年12月 当社第二製造企画部長 1987年2月 当社取締役第二製造企画部長 1989年7月 当社常務取締役 1990年2月 当社専務取締役 1992年10月 当社常務取締役 1996年1月 当社代表取締役社長 2025年6月 当社代表取締役会長（現）	(注) 3	1,173
取締役社長 (代表取締役) 経営企画研究本部長	吉田 匡慶	1981年12月22日生	2005年4月 日本アジア投資株式会社入社 2007年12月 日本アジア投資株式会社退社 2008年4月 株式会社北海道銀行入社 2014年9月 株式会社北海道銀行退社 2014年10月 当社入社 2017年3月 当社製造管理部製造業務推進課長 2018年3月 当社製造管理部次長 2019年3月 当社統合企画部部長代理 2020年3月 当社統合企画部長 2021年3月 当社デジタル推進部長 2022年6月 当社取締役統合企画部長兼デジタル推進部長 2023年6月 当社常務取締役統合企画部長 2024年6月 当社代表取締役専務 2025年6月 当社代表取締役社長（現）	(注) 3	721
専務取締役 (代表取締役) 製造保証本部長	吉川 実	1960年10月28日生	1983年4月 当社入社 2005年2月 当社製品開発部製品開発二課長 2007年3月 当社品質保証部次長兼製造監査課長 2010年3月 当社品質保証部部長代理兼製造監査課長 2012年3月 当社品質保証部長 2012年6月 当社取締役品質保証部長 2016年3月 波路梦（長興）食品有限公司副董事長 2020年6月 当社常務取締役品質保証部長 2022年3月 当社常務取締役 2024年6月 当社代表取締役専務（現） 2025年3月 波路梦（長興）食品有限公司董事長（現） 2025年3月 波路梦（上海）商貿有限公司副董事長（現）	(注) 3	2
常務取締役 開発開拓本部長 国際経営計画推進担当	井手 規秀	1973年12月12日生	1996年4月 当社入社 2003年11月 当社大分出張所所長代理 2008年3月 当社西日本営業部地域営業二課課長代理 2010年3月 当社西日本営業部営業二課長 2016年3月 当社西日本営業部次長兼営業二課長 2017年3月 当社西日本営業部部長代理 2018年3月 当社西日本営業部長 2018年6月 当社取締役西日本営業部長 2019年4月 当社取締役東日本営業部長兼西日本営業部長 2020年3月 当社取締役エリア営業部長 2023年3月 当社取締役マーケティング部長兼エリア営業部長 2023年6月 当社取締役営業戦略統括部長兼マーケティング部長 2024年3月 波路梦（上海）商貿有限公司副董事長 2024年6月 当社常務取締役（現） 2024年12月 波路梦（上海）商貿有限公司董事長 2025年3月 波路梦（上海）商貿有限公司董事長兼総経理（現）	(注) 3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 国内経営計画 推進担当	浅野 和男	1951年9月5日生	1975年4月 当社入社 1996年4月 当社製造企画部次長 1999年3月 当社第二製造企画部次長 2000年8月 当社品質保証部次長 2004年5月 当社品質保証部長 2004年6月 当社取締役品質保証部長 2007年6月 当社常務取締役品質保証部長 2009年6月 波路梦（長興）食品有限公司董事長 2010年6月 波路梦（上海）商貿有限公司董事長 2012年3月 当社常務取締役 2014年3月 波路梦（長興）食品有限公司副董事長 2021年3月 当社常務取締役統合企画部長 2022年6月 当社常務取締役（現）	(注) 3	6
常務取締役 人智財本部長	中野 隆	1967年1月1日生	1987年3月 当社入社 2004年3月 北日本豊浦食品株式会社豊浦工場長 2007年1月 当社本社工場長 2010年3月 株式会社レーマン和光工場長 2015年3月 当社上越工場長 2019年4月 当社総務推進部部長代理 2019年6月 当社取締役総務推進部長 2024年6月 当社常務取締役（現）	(注) 3	0
取締役 製造保証本部 副本部長	諸橋 文弘	1962年11月3日生	1983年4月 当社入社 2001年5月 北日本羽黒食品株式会社羽黒工場工務管理課 課長代理 2004年5月 北日本五泉食品株式会社五泉工場長 2007年1月 当社製造管理部次長兼工務管理二課長 2014年5月 当社施設管理部次長兼建築課長 2015年5月 北日本羽黒食品株式会社代表取締役社長 2016年3月 当社施設管理部部長代理 2018年5月 当社施設管理部長 2018年6月 当社取締役施設管理部長 2020年3月 当社取締役設備開発管理部長 2025年3月 当社取締役製造保証本部副本部長（現）	(注) 3	2
取締役 開発開拓本部 製品開発統括部長	坂井 裕次	1971年11月21日生	1995年4月 当社入社 2007年3月 当社製品開発部製品開発六課課長代理 2009年3月 当社製品開発部製品開発十課長 2012年3月 当社製品開発部次長兼海外製品開発課長 2017年3月 当社第一製品開発部部長代理 2018年3月 当社第二製品開発部長 2018年6月 当社取締役第二製品開発部長 2019年3月 当社取締役第一製品開発部長 2021年3月 当社取締役第二製品開発部長兼第三製品開発部 部長 2023年6月 当社取締役製品開発統括部長兼第三製品開発部 部長 2024年4月 当社取締役製品開発統括部長（現）	(注) 3	1
取締役 人智財本部 人事企画部長	横田 昇	1961年3月24日生	1979年3月 当社入社 2003年6月 当社製造管理部労務管理課課長代理 2011年5月 当社人事企画部次長兼労務企画課長 2015年6月 当社人事企画部長兼安全衛生管理室室長代理 2017年3月 当社人事企画部長 2017年6月 当社取締役人事企画部長（現）	(注) 3	0
取締役 人智財本部 財務管理部長	間島 孝弘	1974年12月16日生	1997年3月 学校法人新潟総合学院入社 2009年3月 学校法人新潟総合学院退社 2009年4月 株式会社日本フードリンク入社 2011年1月 株式会社日本フードリンク退社 2011年2月 当社入社 2018年3月 当社財務管理部会計管理課課長代理 2020年3月 当社財務管理部会計管理課長 2021年3月 当社財務管理部次長 2023年3月 当社財務管理部長 2024年6月 当社取締役財務管理部長（現）	(注) 3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 製造保証本部 製造管理部長	小林 修	1965年2月19日生	1987年3月 当社入社 2007年1月 北日本月湯食品株式会社月湯工場長 2010年3月 当社村上工場長 2012年3月 当社製品開発部次長 2017年3月 当社製造管理部部长代理 2018年5月 当社製造管理部長 2018年6月 当社取締役製造管理部長 2020年6月 当社製造管理部長 2024年3月 波路夢（長興）食品有限公司副董事長兼總經理（現） 2024年6月 当社取締役製造管理部長（現）	(注) 3	0
取締役 開発開拓本部 チャンネル営業部長	高橋 久宣	1977年12月12日生	2000年4月 当社入社 2010年3月 当社東日本営業部販売促進一課課長代理 2012年3月 当社東日本営業部営業一課課長代理 2014年3月 当社東日本営業部営業一課長 2017年3月 当社西日本営業部次長 2019年4月 当社西日本営業部部长代理 2020年3月 当社エリア営業部部长代理 2023年3月 当社チャンネル営業部部长代理兼エリア営業部部长代理 2023年6月 当社エリア営業部長 2024年6月 当社エリア営業部長兼マーケティング部長 2025年3月 当社チャンネル営業部長 2025年6月 当社取締役チャンネル営業部長（現）	(注) 3	1
社外取締役 非常勤	河端 和雄	1947年9月21日生	1973年4月 住友商事株式会社入社 1997年4月 住友商事株式会社油脂部長 2002年12月 住友商事株式会社油脂部長兼株式会社Jオイルミルズ取締役 2004年6月 住友商事株式会社退社 2004年6月 株式会社Jオイルミルズ取締役常務執行役員 2007年6月 株式会社Jオイルミルズ代表取締役専務執行役員兼豊年リーバ株式会社代表取締役社長 2010年6月 株式会社Jオイルミルズ代表取締役副社長就任 2012年6月 株式会社Jオイルミルズ特別顧問就任 2014年6月 株式会社Jオイルミルズ特別顧問退任 2016年6月 当社社外取締役（現）	(注) 3	—
社外取締役 非常勤	佐々木 広介	1955年12月1日生	1978年4月 株式会社第四銀行入行 2006年6月 株式会社第四銀行取締役総合企画部長 2009年6月 株式会社第四銀行常務取締役長岡ブロック営業本部長 2011年6月 株式会社第四銀行常務取締役事務本部長 2013年6月 株式会社第四銀行専務取締役（代表取締役） 2016年6月 株式会社第四銀行代表取締役副頭取 2018年6月 株式会社第四銀行代表取締役副頭取退任 2018年6月 第四リース株式会社代表取締役会長 2019年6月 当社社外取締役（現） 2020年6月 第四リース株式会社代表取締役会長退任 2020年6月 一般社団法人健康ビジネス協議会代表理事会長代行（現）	(注) 3	—
社外取締役 非常勤	尾関 幸美	1970年9月13日生	1999年4月 長崎大学経済学部総合経済学科専任講師 2000年8月 ミシガン大学ロースクール客員研究員 2004年4月 駒澤大学法学部法律学科准教授 2010年4月 成蹊大学法科大学院教授 2015年9月 カリフォルニア州立大学バークレー校ロースクール客員研究員 2016年6月 三井不動産株式会社社外監査役 2017年4月 横浜市入札等監視委員会委員 2019年6月 当社社外取締役（現） 2020年3月 横浜市入札等監視委員会委員退任 2021年4月 中央大学大学院法務研究科教授（現） 2024年6月 三井不動産株式会社社外監査役退任	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
社外取締役 非常勤	櫻井 孝男	1955年11月 2 日生	1982年 4 月 味の素株式会社入社 2005年 7 月 味の素株式会社本社化成品部長 2009年 6 月 味の素株式会社執行役員化成品部長 2011年 7 月 味の素株式会社執行役員オムニ班長 2012年 7 月 味の素株式会社執行役員製菓カスタムサービス部長 2013年 6 月 味の素ファインテクノ株式会社代表取締役社長 2017年 6 月 味の素ファインテクノ株式会社取締役会長 2019年 6 月 味の素ファインテクノ株式会社取締役会長退任 2021年 6 月 当社社外取締役（現）	(注) 3	—
社外取締役 非常勤	上杉 奈保美	1964年 8 月 5 日生	1988年 4 月 ライオン株式会社入社 1999年 4 月 ライオン株式会社ビューティケア事業部ブランドマネージャー 2003年 9 月 ライオン株式会社退社 2003年10月 株式会社ファンケル入社 2004年 5 月 株式会社ファンケル退社 2004年 6 月 日本アムウェイ合同会社入社パーソナルケアブランドマーケティング部シニアマネージャー 2010年10月 日本アムウェイ合同会社ビューティブランド・プロダクトマーケティング部長 2012年 9 月 日本アムウェイ合同会社退社 2014年 2 月 王子ネピア株式会社入社パーソナルケア・イノベーションセンター長 2015年 4 月 王子ネピア株式会社取締役 同センター長 2020年 3 月 王子ネピア株式会社取締役 同センター長退任 2021年 6 月 当社社外取締役（現） 2022年 4 月 とともにマーケティング株式会社代表取締役社長（現）	(注) 3	—
常勤監査役	佐藤 一也	1956年 7 月 2 日生	1979年 4 月 当社入社 1997年 3 月 当社第一営業部営業二課長 2001年12月 当社第一営業部食品営業課長 2004年 3 月 当社西日本営業部次長兼量販二課長兼地域営業二課長 2005年 2 月 当社企画部部長代理 2006年 7 月 当社直販営業部部長代理 2008年 2 月 株式会社B F E G代表取締役社長 2011年10月 当社広域営業部部長代理 2014年 5 月 当社広域営業部長 2019年 4 月 当社開発開拓本部部長 2019年 6 月 当社常勤監査役（現）	(注) 4	3
常勤監査役	日浦 安夫	1957年 3 月 2 日生	1975年 3 月 当社入社 2002年11月 北日本和島食品株式会社和島工場長代理 2004年 3 月 北日本和島食品株式会社和島工場長 2011年 6 月 当社上越工場長 2013年 3 月 当社製造管理部製造管理課長 2016年 3 月 当社製造管理部次長 2022年 3 月 当社製造管理部製造管理課 2024年 6 月 当社常勤監査役（現）	(注) 5	—
社外監査役 非常勤	川上 悦男	1946年11月 9 日生	1965年 4 月 関東信越国税局入局 1999年 7 月 伊勢崎税務署長 2005年 7 月 宇都宮税務署長 2006年 9 月 川上悦男税理士事務所開業（現） 2012年 6 月 当社社外監査役（現）	(注) 5	2
社外監査役 非常勤	今井 賢一郎	1960年 1 月24日生	1983年 4 月 日本鋼管株式会社入社 2006年 4 月 JFEスチール株式会社輸出営業部輸出企画室長 2006年11月 JFEスチール株式会社物流統括部輸出入荷室長 2008年 4 月 JFEコンテナ株式会社総務部長兼内部監査室長 2012年 6 月 JFEコンテナ株式会社総務部長兼内部監査室長兼海外事業推進部長 2017年 6 月 JFEコンテナ株式会社常勤監査役 2023年 4 月 JFEコンテナ株式会社常勤監査役退任 2023年 4 月 JFEコンテナ株式会社顧問 2023年 6 月 当社社外監査役（現） 2025年 3 月 JFEコンテナ株式会社顧問退任	(注) 4	—
計					1,917

- (注) 1. 社外取締役 河端和雄、佐々木広介、尾関幸美、櫻井孝男および上杉奈保美の5氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 社外監査役 川上悦男および今井賢一郎の2氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 2025年6月27日開催予定の定時株主総会選任後最初に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2023年6月29日開催の定時株主総会選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 2024年6月27日開催の定時株主総会選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
6. 当社は、取締役会の意思決定の迅速化および監督機能の強化ならびに業務執行責任の明確化を図ることを目的として執行役員制度を導入しております。執行役員は15名で、井手規秀、浅野和男、中野隆、諸橋文弘、製品開発統括部長 坂井裕次、人事企画部長 横田昇、財務管理部長 間島孝弘、製造管理部長 小林修、チャネル営業部長 高橋久宣、業務推進管理部長 稲田浩、マーケティング部長 岩田浩平、第一製品開発部長 新飯田一明、先端研究所長 室橋直人、品質保証局長 佐藤正人、第二製品開発部長 佐々木重和で構成されております。
7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有 株式数 (千株)
島宗 隆一	1955年8月16日生	1978年4月 関東信越国税局入職 2009年7月 小千谷税務署長 2015年7月 関東信越国税局調査査察部長 2016年7月 関東信越国税局退職 2016年9月 島宗隆一税理士事務所開業 2017年10月 税理士法人齋藤・島宗会計代表社員税理士(現) 2019年6月 日本精機株式会社社外取締役 監査等委員 2019年6月 田辺工業株式会社社外監査役(現) 2023年6月 日本精機株式会社社外取締役 監査等委員退任	—

- (注) 1. 島宗隆一氏は、社外監査役候補者の要件を満たしております。
2. 当社は島宗隆一氏が監査役に就任された場合には、社外監査役として当社との間で会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項各号の合計額となります。

② 社外役員の状況

有価証券報告書提出日（2025年6月20日）現在において、当社の取締役は17名で、会社法第2条第15号に定める社外取締役を5名選任しております。監査役は4名で、常勤監査役2名および会社法第2条第16号に定める社外監査役2名であります。社外取締役5名と、社外監査役2名は一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員に指定しております。

社外取締役河端和雄氏は、長年にわたる総合商社での世界の食糧事情や国際間取引戦略にも精通した経験や、製油業界3社による経営統合・再編を主導し、設立会社の取締役に就任してから10年間再建に携わる等、企業経営に関する幅広い見識を有しており、それらに基づく有益な意見や率直な指摘を当社経営意思決定の健全性の確保・経営監督の強化に活かしていただくため、社外取締役に就任しております。佐々木広介氏は、一般社団法人健康ビジネス協議会の代表理事会長代行を務めており、当社は同法人と取引関係がありますが、当社の独立性判断基準の要件を満たしております。金融機関での豊富な経験に加え、国内外の経済政策に精通し幅広い見識を有しており、これらの知見を当社の企業価値向上に活かし、かつ、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保することおよび当社のコーポレート・ガバナンス強化に資するための助言・提言をいただくため、社外取締役に就任しております。尾関幸美氏は、三井不動産株式会社の社外監査役を2024年6月まで務めており、当社は同社と取引関係がありません。会社法務に関する専門的な知識と大学における豊富な経験に基づき、当社が持続的な企業価値、コンプライアンスの向上を目指すにあたり適切な助言・提言を行い、コーポレート・ガバナンスの実務における知見を活かし、当社のステークホルダーの皆様のご意見を取締役会に反映していただくため、社外取締役に就任しております。櫻井孝男氏は、食品メーカーにおいて研究職・海外営業・事業統括の経験の後、会社経営に携わり電子材料・化粧品・化学品・医薬品製造受託等の環境価値を有する高付加価値事業群を担当し、執行役員およびグループ関係会社の代表取締役の業務を通じ、グループ全体の経営に関与してきた経験を有しております。これら豊富な経験と高い見識をもとに、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提言をいただくため、社外取締役に就任しております。上杉奈保美氏は、ともにマーケティング株式会社の代表取締役を務めておりますが、当社と同社は取引関係がありません。日用品消費財メーカーにおいてマーケティングと商品開発に携わってきました。また、企業におけるダイバーシティの推進役として社員の育児と仕事の両立に関する支援策等を普及してきた経験を有しております。これら豊富な経験と高い見識をもとに、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言をいただくため、社外取締役に就任しております。

社外監査役川上悦男氏は、税理士であり、企業財務・会計に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社が持続的な企業価値の向上を目指すため、社外監査役として就任しております。なお、同氏は、当社の株式2,500株を所有しております。当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的关系または重要な取引関係その他の利害関係はありません。今井賢一郎氏は、JFEコンテナ株式会社顧問を2025年3月まで務めており、当社は同社と取引関係がありません。鉄鋼業界において、総務部等で長期にわたり管理職役員を務め、また、海外事業会社での勤務も経験され、JFEコンテナ株式会社の常勤監査役を務めた経験を有しております。幅広い見識を有しており、経営全般について適宜有益な助言・提言をいただき、持続的な企業価値の向上を目指すため、社外監査役に就任しております。

なお、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役17名選任の件」を提案しておりますが、当該議案が承認可決された場合についても、社外役員の状況に変更はありません。

当社と社外取締役および社外監査役は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

当社は、当社における社外取締役および社外監査役（以下、併せて「社外役員」といいます）を独立役員として認定基準を明確にすることを目的として、以下のとおり「社外役員の独立性判断基準」を制定しております。

「社外役員の独立性判断基準」

以下の a. または b. に掲げる者に該当しないこと

- a. 現在または最近において、当社グループの主要な取引先または当社グループを主要な取引先とする企業等の業務執行者に該当する者
- b. 現在または最近において、当社グループから役員報酬以外に年間1,000万円を超える額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家等（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）に該当する者

※ 主要な取引先とは、当社グループとの取引において、直近の事業年度における当社グループの売上高または仕入高が、直近の事業年度における当社グループまたは取引先グループの年間連結売上高の2%または1億円のいずれか高い方の額を超える取引先、当社グループが借入を行っている金融機関グループであって、直前事業年度末における当社グループの借入額が当社グループの連結総資産の2%を超える借入先をいう。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役については、専任のスタッフは置いておりませんが、その職務を円滑に遂行できるよう、取締役会事務局および総務部門が、必要に応じて事前の資料配布や会議結果の議事録の送付等、取締役相互間の情報共有のための補助的業務を行っております。社外取締役は毎月開催される取締役会への出席等を通して財務諸表等の報告を受け、必要に応じて意見を述べることにより、取締役の職務執行に対する監督機能を果たしております。社外監査役については、監査役職務を補助すべく設置されたスタッフが社外監査役の業務を円滑に遂行できるように補助的業務を行っております。社外監査役は会計監査人の監査計画を把握し、会計監査人の監査体制および監査の方法ならびに国内外のグループ会社などの内部統制状況について、定期的に説明を受けております。また、社外監査役は監査役会および取締役会への出席ならびに会計監査人からの報告を通して、直接または間接に、会計監査および内部監査状況の報告を受け、必要に応じて意見を述べることにより、監査の実効性を高めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

有価証券報告書提出日（2025年6月20日）現在において、監査役会における監査役は総員4名で、内訳は社内常勤の監査役2名と、非常勤の社外監査役2名であります。社内常勤監査役佐藤一也氏は入社以来、長年にわたる営業所および本社での営業経験から幅広い知見を有しております。社内常勤監査役日浦安夫氏は入社以来、工場および本社での製造管理業務に携わり長年の経験と知見を有しております。社外監査役川上悦男氏は税理士事務所を経営しており、企業財務・会計に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。社外監査役今井賢一郎氏は、鉄鋼業界において管理職役員、海外事業会社での勤務、常勤監査役を務めた豊富な経験から幅広い見識を有しております。

監査役の監査活動につきましては、監査役監査基準に準じ監査役会において監査方針・監査計画・役割分担の策定、監査報告書の作成、会計監査人の選定、会計監査人の報酬、取締役会の議案等について情報を共有し、各監査役に意見を求め審議を行っております。具体的には取締役会へ出席し、必要に応じ意見・提言を行うとともに、取締役の業務執行監査として主要グループ会社、生産工場、営業所等への監査を実施し、コンプライアンスおよびガバナンス等の課題も含んだ監査所見・提言を行っております。また代表取締役等との定期的開催した協議会の中で、情報の提供や提言を行いました。常勤監査役は、他に全社制策執行連絡会議等の重要会議への出席、部門監査、主な稟議書その他業務執行に関する重要な文書の閲覧を行い、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。

会計監査人とは年次の監査計画および監査方針のすり合わせや、四半期・期末の決算毎に会計監査指摘事項・会計監査報告等について、より詳細な説明や意見交換による監査品質向上への取り組みも実施しております。加えて、監査上の主要な検討事項について協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

なお、2025年6月27日開催予定の定時株主総会後も、監査役会の構成に変更予定はありません。

当事業年度における個々の監査役の監査役会出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数（回）	出席回数（回）
佐藤 一也	12	12
日浦 安夫	7	7
川上 悦男	12	12
今井 賢一郎	12	12

（注）当事業年度に開催された監査役会は全12回であります。日浦安夫氏は第148期定時株主総会において選任され、就任いたしましたので、就任日である2024年6月27日以降の開催回数および出席回数を記載しております。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、代表取締役社長直轄の内部監査局が担当しています。監査を通じて社内活動全般にわたる運営・管理体制の妥当性や業務の有効性を評価し、改善提案や効率化の助言等を行うことで企業集団の目標の達成に貢献することを目的に設置されています。

a. 内部監査の組織、人員および手続

内部監査局は4名で構成されています。内部統制監査規程および監査計画に基づき監査を実施し、当社グループの制度・組織・諸規程が適正・妥当であるか、業務が法令、定款および社内諸規程に準拠して適正・妥當かつ合理的に行われているか等の調査・確認を行っております。また、金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性に係る内部統制の有効性の評価も実施しております。

b. 監査の実効性を確保する取り組み

内部監査局は組織上、業務執行部門から独立した部署として客観的立場から監査を実施しております。監査結果については代表取締役、関係取締役および監査役会へ報告を行い、監査の遂行上必要な場合には取締役会への出席・報告が認められております。その他、取締役や常勤監査役が出席する全社制策執行連絡会議において監査報告を行い、内部統制委員会では全社的なリスクや内部統制に関する提言を行うなど、監査の実効性の確保に取り組んでおります。

c. 監査役監査との連携について

常勤監査役とは月次ミーティングを開催しリスクや課題等に関する情報の共有を図っております。また、監査役会へは定期的に監査報告を行うほか、内部監査局員1名が監査役会事務室の業務を兼任する等、相互連携が円滑に図れる体制を整備しております。

d. 会計監査との連携について

会計監査人とは財務報告の信頼性に係る内部統制の整備・運用状況について定期的に意見交換を行い、財務報告上のリスクについての情報の共有を図っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

18年間

c. 業務を執行した公認会計士

田尻 慶太（継続監査期間 4会計期間）

丸田 力也（継続監査期間 6会計期間）

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他12名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人が独立性および必要な専門性を有すること、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施できる相応の規模を持ち、監査体制が整備されていること、監査範囲および監査スケジュール等具体的な監査計画ならびに監査費用が合理的かつ妥当であることから、適任と判断しております。

監査役会は、監査役会が定めた監査役監査基準第33条に基づき、会計監査人の職務の執行に支障があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の会計監査人である太陽有限責任監査法人は、2023年12月26日付で、金融庁から契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで）の処分を受けました。

当社は太陽有限責任監査法人より同法人の体制や業務改善計画等について説明を受け、同法人の独立性、品質管理体制、専門性の有無、当社グループが行っている事業分野への理解度、過年度の当社への実績等を評価したうえで、監査法人の監査活動内容を監査役会で制定した「会計監査人の評価及び選定基準」に基づき、監査役会が適切性・妥当性を評価した結果、品質管理水準において、それらを十分に満たしていると判断いたしました。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

当社は同監査法人との間で、会社法監査と金融商品取引法監査について、監査契約を締結しており、それに基づき報酬を支払っております。

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	35	—	38	—
連結子会社	—	—	—	—
計	35	—	38	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Grant Thornton International Ltd）に対する報酬（a. を除く）

連結子会社は監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織との間で監査契約を締結しており、それに基づき報酬を支払っております。なお、前連結会計年度および当連結会計年度において、連結子会社は監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対して、非監査業務である、会計・税務等に関する助言・指導等の業務を委託し対価を支払っております。

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	4	1	4	1
計	4	1	4	1

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は特段定めておりませんが、監査公認会計士等の独立性を損なわないことを前提に、監査公認会計士等からの見積額に対して、監査日数、当社の規模・業務の特性等を勘案して、監査役会の同意を得た上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は社内関係部署や会計監査人から必要資料の入手や説明を踏まえ、監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を勘案し、当事業年度の監査時間および報酬額の見積り等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月24日開催取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を「役員報酬規程」として決議しており、取締役の報酬等については、株主総会の決議による報酬総額の限度内において会社業績、経済情勢等を考慮し、「役員報酬規程」に定める方針および支給基準に基づいて取締役会において決定するものとしております。取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該「役員報酬規程」と整合していることを確認しており、決定方法に沿うものであると判断しております。

監査役4名の報酬について、株主総会の決議による報酬総額の限度内において、監査役の協議により決定しております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2020年6月26日であり、取締役の報酬限度額は年額240百万円以内（うち社外取締役分50百万円以内、また、使用人分給与は含まない）、監査役の報酬限度額は年額50百万円以内と決議いただいております。

役員報酬規程の内容の概要については以下のとおりです。

a. 報酬等に関する方針

- ・経営の透明性・公正性、報酬の妥当性を確保し、企業価値向上と持続的な成長を通じて経営意識を高めるものであること。
- ・株主総会で承認された報酬総枠のなかで、役員間、従業員、同業他社、地域水準等と比較してバランスに配慮したものであること。
- ・取締役の報酬については、本規程に基づき報酬等に関する方針および内容について取締役会において決定する。なお、取締役会が取締役社長に決定を一任したときは、本規程に定める基準に基づき取締役社長がこれを決定する。

b. 常勤取締役の報酬支給基準

- ・常勤取締役の報酬は従業員給与の最高額を基準とし、その役職位に応じて倍率範囲を定め、基準に乗じて算出する。

② 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度の実績等について、代表取締役社長吉田康氏に対し各取締役の報酬の額の決定を一任しております。一任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

③ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	191	151	—	40	—	13
監査役 (社外監査役を除く。)	24	16	—	7	—	3
社外役員	49	49	—	—	—	7

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額（百万円）	対象となる役員の員数（人）	内容
58	7	使用人分としての給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、短期的な利益獲得目的や、運用による中長期的な利益獲得を目的とした投資株式を純投資目的とし、株主としての権利獲得、提携または協力関係の構築、および株式の相互持合い等を通して会社の中長期的経営に貢献することを目的とした投資株式を純投資目的以外の投資株式としています。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との安定的・長期的な取引関係の構築・強化等の観点および当社の企業価値向上に資すると判断する場合、当該取引先等の株式を取得し保有することができるものとしております。保有の適否については、担当取締役が毎期末、銘柄ごとに当社の成長への必要性、便益や資本コストに見合っているかの精査を行い、取締役会に報告し検討しております。また、取引先において重大な法令違反、定款違反、不正の発覚等、継続保有に疑義が生じた場合は、その都度売却を検討するものとしています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	21	88
非上場株式以外の株式	30	2,294

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	39	新規購入による増加
非上場株式以外の株式	10	8	持株会による購入

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	2	315

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)第四北越フィ ナンシャルグル ープ	227,700	113,850	取引関係の維持・強化、財務活動の円滑 化、株式分割による増加	無 (注) 2
	718	507		
イオン(株)	134,424	134,308	営業活動の円滑化、安定的・長期的な取 引関係、持株会による購入	無
	504	482		
(株)岡三証券グル ープ	490,992	490,992	取引関係の維持・強化、財務活動の円滑 化	無 (注) 2
	325	401		
(株)セブン&ア イ・ホールディ ングス	148,667	148,414	営業活動の円滑化、安定的・長期的な取 引関係、持株会による購入	無
	321	327		
(株)大光銀行	48,100	48,100	取引関係の維持・強化、財務活動の円滑 化	有
	68	73		
(株)A D E K A	23,974	23,206	事業活動の円滑化、安定的・長期的な取 引関係、持株会による購入	有
	64	74		
(株)ライフコーポ レーション	25,405	12,305	営業活動の円滑化、安定的・長期的な取 引関係、株式分割による増加及び持株会 による購入	無
	49	47		
ヒューマン・メ タボローム・テ クノロジーズ(株)	65,100	65,100	事業活動の円滑化、安定的・長期的な取 引関係	無
	44	42		
エイチ・ツー・ オー・リテイリ ング(株)	15,379	—	営業活動の円滑化、安定的・長期的な取 引関係、関西フードマーケット株式との 株式交換による増加及び持株会による購 入	無
	34	—		
レオン自動機(株)	24,000	24,000	事業活動の円滑化、安定的・長期的な取 引関係	無
	30	37		
(株)オークワ	23,037	21,197	営業活動の円滑化、安定的・長期的な取 引関係、持株会による購入	無
	19	21		
ミニストップ(株)	9,630	9,444	営業活動の円滑化、安定的・長期的な取 引関係、持株会による購入	無
	17	14		
木徳神糧(株)	2,000	2,000	営業活動の円滑化、安定的・長期的な取 引関係	無
	13	10		
(株)平和堂	5,165	4,967	営業活動の円滑化、安定的・長期的な取 引関係、持株会による購入	無
	13	10		
(株)マルイチ産商	10,289	10,132	営業活動の円滑化、安定的・長期的な取 引関係、持株会による購入	無
	11	12		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
三菱食品(株)	1,500	1,500	営業活動の円滑化、安定的・長期的な取引関係	無
	7	8		
ユナイテッド・ スーパーマーケ ット・ホールデ ィングス(株)	8,744	8,160	営業活動の円滑化、安定的・長期的な取引関係、いなげや株式との株式交換による増加	無
	7	8		
セントラルフォ レストグループ (株)	2,000	2,000	営業活動の円滑化、安定的・長期的な取引関係	無
	6	4		
アルビス(株)	2,000	2,000	営業活動の円滑化、安定的・長期的な取引関係	無
	5	5		
(株)植木組	2,800	2,800	事業活動の円滑化、安定的・長期的な取引関係	有
	4	4		
(株)リテールパー トナーズ	3,400	3,400	営業活動の円滑化、安定的・長期的な取引関係	無
	4	6		
(株)ヤマナカ	8,100	8,100	営業活動の円滑化、安定的・長期的な取引関係	無
	4	5		
(株)フジ	2,000	2,000	営業活動の円滑化、安定的・長期的な取引関係	無
	4	3		
(株)ポプラ	17,690	16,657	営業活動の円滑化、安定的・長期的な取引関係、持株会による購入	無
	3	4		
(株)B S Nメディ アホールディン グス	1,200	1,200	営業活動の円滑化、安定的・長期的な取引関係	有
	2	1		
(株)トライアルホ ールディングス	1,000	1,000	営業活動の円滑化、安定的・長期的な取引関係	無
	2	2		
(株)マルヨシセン ター	500	500	営業活動の円滑化、安定的・長期的な取引関係	無
	1	1		
伊藤忠食品(株)	200	200	営業活動の円滑化、安定的・長期的な取引関係	無
	1	1		
キーコーヒー(株)	500	500	安定的な取引関係の強化、安定的な仕入の確保	無
	1	1		
(株)ヤマザワ	600	600	営業活動の円滑化、安定的・長期的な取引関係	無
	0	0		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
モロゾフ(株)	—	69,200	営業活動の円滑化、安定的・長期的な取引関係、持合い解消による売却	無
	—	290		
(株)関西フードマーケット	—	14,808	営業活動の円滑化、安定的・長期的な取引関係、エイチ・ツー・オー・リテイリング株式との株式交換による減少	無
	—	26		
(株)ローソン	—	1,000	営業活動の円滑化、安定的・長期的な取引関係、TOBへの応募による減少	無
	—	10		
(株)いなげや	—	400	営業活動の円滑化、安定的・長期的な取引関係、ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式との株式交換による減少	無
	—	0		

- (注) 1. 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。
2. 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。
3. 定量的な保有効果は個別の取引条件を開示できないため記載が困難であります。なお、保有の合理性につきましては、2025年3月末時点で保有する銘柄ごとに当社の成長への必要性、便益や資本コストに見合っているかの検証を行い、現状保有する株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを、担当取締役より取締役会で報告し承認されております。
4. 業務提携等の概要は個別企業との資本提携がないため、記載しておりません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	12	177	15	229

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額（百万円）	売却損益の 合計額（百万円）	評価損益の 合計額（百万円）
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	4	5	△20

(注) 非上場株式以外の株式の「評価損益の合計額」△20百万円には、当事業年度の減損処理額△21百万円が含まれております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適正な情報の収集を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,593	17,391
受取手形	130	88
売掛金	14,688	14,682
商品及び製品	5,372	5,341
仕掛品	739	790
原材料及び貯蔵品	4,452	7,440
その他	504	563
貸倒引当金	△4	△3
流動資産合計	45,478	46,294
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	39,239	39,967
減価償却累計額	△21,356	△22,553
建物及び構築物（純額）	17,882	17,414
機械装置及び運搬具	63,728	66,227
減価償却累計額	△50,162	△53,032
機械装置及び運搬具（純額）	13,565	13,194
工具、器具及び備品	5,203	5,348
減価償却累計額	△4,776	△4,967
工具、器具及び備品（純額）	427	381
土地	6,766	6,772
リース資産	1,035	927
減価償却累計額	△521	△452
リース資産（純額）	514	474
建設仮勘定	680	2,411
有形固定資産合計	39,836	40,649
無形固定資産		
のれん	634	519
ソフトウェア	841	924
その他	63	63
無形固定資産合計	1,538	1,507
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 4,775	※1 4,331
繰延税金資産	2,170	2,315
その他	433	741
投資その他の資産合計	7,380	7,388
固定資産合計	48,755	49,545
資産合計	94,233	95,839

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,931	12,169
短期借入金	※2 2,000	※2 500
1年内返済予定の長期借入金	310	310
1年内償還予定の社債	100	—
リース債務	187	175
未払金	3,676	2,482
未払費用	6,560	6,496
未払法人税等	1,065	1,747
賞与引当金	1,413	1,477
その他	717	526
流動負債合計	28,963	25,884
固定負債		
社債	—	300
長期借入金	2,366	2,055
リース債務	378	346
繰延税金負債	517	529
役員退職慰労引当金	306	288
退職給付に係る負債	5,258	4,934
負ののれん	9	7
固定負債合計	8,836	8,462
負債合計	37,799	34,347
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,036	1,036
資本剰余金	6,790	7,108
利益剰余金	49,150	53,947
自己株式	△941	△903
株主資本合計	56,035	61,189
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,212	957
為替換算調整勘定	△1,027	△961
退職給付に係る調整累計額	213	306
その他の包括利益累計額合計	398	303
純資産合計	56,434	61,492
負債純資産合計	94,233	95,839

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
売上高	※1 103,717	※1 113,475
売上原価	※3 79,237	※3 84,350
売上総利益	24,480	29,125
販売費及び一般管理費	※2, ※3 20,669	※2, ※3 21,654
営業利益	3,810	7,470
営業外収益		
受取利息	5	12
受取配当金	94	83
持分法による投資利益	—	55
受取賃貸料	15	17
受取ロイヤリティー	2	32
為替差益	357	—
負ののれん償却額	1	1
その他	64	70
営業外収益合計	542	273
営業外費用		
支払利息	13	27
持分法による投資損失	11	—
減価償却費	28	17
賃貸収入原価	8	8
為替差損	—	96
その他	7	7
営業外費用合計	69	158
経常利益	4,283	7,585
特別利益		
固定資産売却益	※4 0	※4 0
投資有価証券売却益	160	483
国庫補助金	202	2
特別利益合計	363	485
特別損失		
固定資産処分損	※5 4	※5 26
減損損失	※6 67	※6 34
災害による損失	14	—
固定資産圧縮損	202	2
100周年記念事業費	—	304
その他	53	22
特別損失合計	342	391
税金等調整前当期純利益	4,303	7,680
法人税、住民税及び事業税	1,303	2,199
法人税等調整額	△71	△85
法人税等合計	1,232	2,113
当期純利益	3,071	5,566
親会社株主に帰属する当期純利益	3,071	5,566

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	3,071	5,566
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	605	△255
為替換算調整勘定	△273	66
退職給付に係る調整額	127	92
その他の包括利益合計	※ 459	※ △95
包括利益	3,530	5,470
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,530	5,470
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,036	6,790	46,715	△941	53,600
当期変動額					
剰余金の配当			△636		△636
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,071		3,071
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	2,434	△0	2,434
当期末残高	1,036	6,790	49,150	△941	56,035

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	607	△753	86	△60	53,540
当期変動額					
剰余金の配当					△636
親会社株主に帰属する 当期純利益					3,071
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	605	△273	127	459	459
当期変動額合計	605	△273	127	459	2,893
当期末残高	1,212	△1,027	213	398	56,434

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,036	6,790	49,150	△941	56,035
当期変動額					
剰余金の配当			△768		△768
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,566		5,566
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		317		38	356
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	317	4,797	38	5,154
当期末残高	1,036	7,108	53,947	△903	61,189

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,212	△1,027	213	398	56,434
当期変動額					
剰余金の配当					△768
親会社株主に帰属する 当期純利益					5,566
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					356
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△255	66	92	△95	△95
当期変動額合計	△255	66	92	△95	5,058
当期末残高	957	△961	306	303	61,492

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,303	7,680
減価償却費	4,829	5,286
のれん償却額	114	114
受取利息及び受取配当金	△100	△95
負ののれん償却額	△1	△1
支払利息	13	27
持分法による投資損益 (△は益)	11	△55
為替差損益 (△は益)	△315	74
投資有価証券売却損益 (△は益)	△160	△483
国庫補助金	△202	△2
固定資産圧縮損	202	2
固定資産処分損益 (△は益)	4	26
減損損失	67	34
災害による損失	14	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,053	45
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△932	△3,014
仕入債務の増減額 (△は減少)	2,003	△758
未払費用の増減額 (△は減少)	323	△55
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	20	△18
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△58	△183
その他	1,390	△701
小計	10,474	7,921
利息及び配当金の受取額	100	95
利息の支払額	△13	△27
法人税等の支払額	△749	△1,461
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,811	6,527
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△5,349	△6,821
投資有価証券の取得による支出	△194	△461
投資有価証券の売却による収入	567	1,069
補助金の受取額	202	—
その他	△522	△262
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,295	△6,475
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	△1,500
長期借入金の返済による支出	△310	△310
社債の発行による収入	—	298
社債の償還による支出	—	△100
リース債務の返済による支出	△234	△202
配当金の支払額	△636	△768
自己株式の売却による収入	—	356
その他	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,181	△2,227
現金及び現金同等物に係る換算差額	58	△8
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	3,392	△2,183
現金及び現金同等物の期首残高	16,183	19,575
現金及び現金同等物の期末残高	※ 19,575	※ 17,391

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

ブルボン興業株式会社、株式会社ブルボン再生医科学研究所、株式会社シェリーゼ、株式会社レーマン企画、株式会社ピアスタイル・トゥ・ワン、Bourbon Foods USA Corporation

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

主要な関連会社の名称 株式会社マルキン

当連結会計年度より、持分法適用の関連会社でありました株式会社マルキンは、B C C A株式会社と合併したことに伴い、持分法適用の範囲から除外しております。なお、B C C A株式会社は2024年4月1日付で株式会社マルキンへ社名を変更しております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社（ブルボン興業株式会社、株式会社ブルボン再生医科学研究所、株式会社シェリーゼ、株式会社レーマン企画、株式会社ピアスタイル・トゥ・ワン、Bourbon Foods USA Corporation）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち波路夢（長興）食品有限公司及び波路夢（上海）商貿有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日である3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

② 棚卸資産

商品及び製品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

半製品・仕掛品・原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法によっております。

ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備・構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物…………… 3～60年

機械装置及び運搬具… 2～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えて支給見積額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

④ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループでは、菓子・飲料・食品・冷菓・その他の分野の製造及び販売を行っており、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。なお、国内取引について商品の納品時に商品の支配が顧客に移転すると判断しておりますが、出荷時から納品時までの期間が通常の期間であるため、当社グループでは、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項における代替的な取扱い（出荷基準等の取扱い）を適用し、出荷時に収益を認識しております。取引価格は契約において顧客と約束した対価から、顧客に支払われるリベート及び販売促進費（以下、「販売促進費等」という。）の一部を控除した金額で算定しております。変動性のある未確定の販売促進費等や返品といった変動対価は、過去実績及び見通しを含む合理的に利用可能な情報から見積っております。

取引に関する支払条件に、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

(6) のれん及び負ののれんの償却方法並びに償却期間

のれん及び負ののれんの償却については、20年間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）については、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 連結財務諸表に計上した金額

種類	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	17,882百万円	17,414百万円
機械装置及び運搬具	13,565	13,194
工具、器具及び備品	427	381
土地	6,766	6,772
リース資産	514	474
建設仮勘定	680	2,411
合計	39,836	40,649

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは菓子を中心とした食品製造企業であり、菓子製造のための固定資産を保有しております。

資金生成単位は、各商品部門を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としており、各商品部門の営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなった場合、投資決定時の事業計画と実績数値に著しい乖離があった場合、工場閉鎖や設備除却の意思決定など回収可能価額を著しく低下させる変化がある場合、経営環境が著しく悪化した場合に、減損の兆候を把握しております。

減損の兆候が把握された商品部門については、各商品部門における事業計画に基づき将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの合計が、当該商品部門の固定資産の帳簿価額を下回る場合には、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い金額によっております。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画において採用した主要な仮定は、売上高成長率、売上原価率、物流費などであります。しかしながら、これらの仮定は市場環境の変化および原材料、エネルギーコストの価格変動や為替相場の変動などによって影響を受け、仮定の見直しが必要となる可能性があります。このような場合には、翌連結会計年度の減損損失の認識の判定および測定される減損損失の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 販売促進費等に係る未確定債務

(1) 連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未払費用に含まれる未確定の販売促進費等の金額	801百万円	803百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、顧客に支払われる販売促進費等については、顧客から受領する別個の財又はサービスと交換に支払われるものを除き、売上高から減額しております。販売促進費等の支払額は、会社から卸売業者への販売実績および卸売業者から小売業者への販売実績に基づき確定しますが、計算対象期間が決算日をまたぐ場合や決算日時点で卸売業者から小売業者へ未販売の製品がある場合には、支払見込額を見積り、未払費用として計上しております。販売促進費等の支払見込額の計算における主要な仮定は以下のとおりであります。

①計算対象期間が決算日をまたぐ場合

決算日の翌日から計算対象期間終了時点までの販売額の予想に基づくリベート率等

②卸売業者から小売業者へ未販売の製品がある場合

卸売業者における製品別期末在庫金額や決算日後の小売業者別販売構成比

これらの仮定には不確実性を伴うため、予測しえなかった事象の発生により仮定の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

2028年3月期の期首から適用します。

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「受取ロイヤリティー」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた2百万円は、「受取ロイヤリティー」2百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「助成金収入」および「特別損失」の「投資有価証券評価損」は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「助成金収入」に表示していた8百万円および「特別損失」の「投資有価証券評価損」に表示していた25百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券評価損益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券評価損益」に表示していた25百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,024百万円	1,080百万円

※2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
コミットメントラインの総額	2,000百万円	2,000百万円
借入実行残高	2,000	500
差引額	—	1,500

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
販売促進費	732百万円	665百万円
運送費及び保管費	8,487	8,825
広告宣伝費	1,955	1,968
給料手当・賞与	4,732	4,903

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	1,170百万円	1,248百万円

※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円

※5 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	2百万円	12百万円
機械装置及び運搬具	2	13
工具、器具及び備品	0	0
計	4	26

※6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

用途	場所	種類	減損損失
事業用資産 (冷蔵部門)	新潟市西蒲区他	建物及び構築物	29百万円
		機械装置及び運搬具	36
		工具、器具及び備品	0
小計			65
遊休資産	新潟県柏崎市	機械装置及び運搬具	1
合計			67

事業用資産については、管理会計上の区分を基準に、賃貸不動産及び遊休資産については個別物件単位でグルーピングを行っております。

当社が保有する固定資産について、現状の経営環境を踏まえた将来キャッシュ・フローの見積りを見直した結果、帳簿価額を下回る事業用資産について、その帳簿価額を減額し当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。

事業計画の変更等により使用見込みがなくなった遊休資産について、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額の算定につきましては、スクラップ評価額から処分に要する費用を差し引いた正味売却価額によっております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

用途	場所	種類	減損損失
遊休資産	新潟県柏崎市	機械装置及び運搬具	34百万円

事業用資産については、管理会計上の区分を基準に、賃貸不動産及び遊休資産については個別物件単位でグルーピングを行っております。

事業計画の変更等により使用見込みがなくなった遊休資産について、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額の算定につきましては、スクラップ評価額から処分に要する費用を差し引いた正味売却価額によっております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,033百万円	112百万円
組替調整額	△160	△462
法人税等及び税効果調整前	872	△349
法人税等及び税効果額	△267	94
その他有価証券評価差額金	605	△255
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△273	66
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	192	214
組替調整額	△9	△74
法人税等及び税効果調整前	182	139
法人税等及び税効果額	△55	△46
退職給付に係る調整額	127	92
その他の包括利益合計	459	△95

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	27,700,000株	一株	一株	27,700,000株
合計	27,700,000株	一株	一株	27,700,000株
自己株式				
普通株式(注)	3,675,613株	46株	一株	3,675,659株
合計	3,675,613株	46株	一株	3,675,659株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加46株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	312百万円	13円00銭	2023年3月31日	2023年6月30日
2023年10月27日 取締役会	普通株式	324百万円	13円50銭	2023年9月30日	2023年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	324百万円	利益剰余金	13円50銭	2024年3月31日	2024年6月28日

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	27,700,000株	一株	一株	27,700,000株
合計	27,700,000株	一株	一株	27,700,000株
自己株式				
普通株式（注）1, 2	3,675,659株	535株	151,400株	3,524,794株
合計	3,675,659株	535株	151,400株	3,524,794株

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加535株は、譲渡制限付株式の従業員からの無償取得500株、単元未満株式の買取35株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少151,400株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	324百万円	13円50銭	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年10月30日 取締役会	普通株式	444百万円	18円50銭	2024年9月30日	2024年12月9日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2025年6月27日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

（決議予定）	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	447百万円	利益剰余金	18円50銭	2025年3月31日	2025年6月30日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
現金及び預金勘定	19,593百万円	17,391百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△18	—
現金及び現金同等物	19,575	17,391

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

菓子製造設備等（機械装置及び運搬具）及び自動販売機等（工具、器具及び備品）であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	12	12
1年超	33	34
合計	45	46

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に食品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金は銀行借入及び社債発行により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、社内規程に従い、主な取引先の信用調査、取引先別の期日管理及び残高管理を行うことによりリスク軽減を図っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する株式及び一時的な余資運用の債券であり、株式及び債券については定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に営業取引に係る運転資金の確保を目的とした資金調達であり、長期借入金及び社債は、主に設備投資を目的とした資金調達であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内規程に従い、営業債権及び貸付金について、各営業部及び財務管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の社内規程に準じて、同様の管理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署及び連結子会社等からの報告に基づき、財務管理部が資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定水準に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。なお、当社の持続的成長に向けた資金需要に対し、機動的かつ安定的な資金調達手段を確保するためにコミットメントライン設定を締結しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち39.1%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券 (*2) その他有価証券	3,618	3,618	—
資産計	3,618	3,618	—
(2) 社債	100	100	0
(3) 長期借入金	2,676	2,606	△69
(4) リース債務	565	560	△5
負債計	3,342	3,267	△74

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券 (*2) その他有価証券	3,073	3,073	—
資産計	3,073	3,073	—
(2) 社債	300	303	3
(3) 長期借入金	2,366	2,304	△61
(4) リース債務	521	507	△13
負債計	3,187	3,115	△71

(*1) 「現金」については注記を省略しており、「預金」、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非連結子会社及び関連会社株式	1,024百万円	1,080百万円
非上場株式等	132	177

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	19,593	—	—	—
受取手形	130	—	—	—
売掛金	14,688	—	—	—
合計	34,412	—	—	—

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	17,391	—	—	—
受取手形	88	—	—	—
売掛金	14,682	—	—	—
合計	32,162	—	—	—

2. 社債、借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,000	—	—	—	—	—
社債	100	—	—	—	—	—
長期借入金	310	310	310	310	310	1,124
リース債務	187	142	110	81	41	3
合計	2,597	452	420	391	352	1,128

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	500	—	—	—	—	—
社債	—	300	—	—	—	—
長期借入金	310	310	310	310	310	814
リース債務	175	143	113	70	16	1
合計	985	754	423	380	326	815

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,775	—	—	2,775
その他	—	843	—	843
資産計	2,775	843	—	3,618

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,569	—	—	2,569
その他	—	504	—	504
資産計	2,569	504	—	3,073

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	100	—	100
長期借入金	—	2,606	—	2,606
リース債務	—	560	—	560
負債計	—	3,267	—	3,267

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	303	—	303
長期借入金	—	2,304	—	2,304
リース債務	—	507	—	507
負債計	—	3,115	—	3,115

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び投資信託は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している投資信託は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2024年 3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	2,621	1,104	1,517
(2) 債券	—	—	—
① 国債	—	—	—
② 社債	—	—	—
(3) その他	843	575	267
小計	3,465	1,680	1,784
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	153	185	△31
(2) 債券	—	—	—
① 国債	—	—	—
② 社債	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	153	185	△31
合計	3,618	1,865	1,753

(注) 市場価格のない株式等は、上表の「その他有価証券」には含まれておりません。当該有価証券の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2024年 3月31日)
非連結子会社及び関連会社株式	1,024百万円
非上場株式等	132

当連結会計年度 (2025年 3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	2,320	892	1,428
(2) 債券	—	—	—
① 国債	—	—	—
② 社債	—	—	—
(3) その他	411	399	12
小計	2,732	1,291	1,440
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	248	299	△50
(2) 債券	—	—	—
① 国債	—	—	—
② 社債	—	—	—
(3) その他	92	99	△7
小計	341	398	△57
合計	3,073	1,690	1,382

(注) 市場価格のない株式等は、上表の「その他有価証券」には含まれておりません。当該有価証券の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非連結子会社及び関連会社株式	1,080百万円
非上場株式等	177

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	567	160	—
(2) 債券	—	—	—
① 国債	—	—	—
② 社債	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	567	160	—

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	346	234	0
(2) 債券	—	—	—
① 国債	—	—	—
② 社債	—	—	—
(3) その他	723	248	—
合計	1,070	483	0

3. 減損したその他有価証券

前連結会計年度において、投資有価証券について25百万円（その他有価証券の株式25百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、投資有価証券について22百万円（その他有価証券の株式22百万円）減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び主な連結子会社は、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,500百万円	5,258百万円
勤務費用	378	360
利息費用	40	58
数理計算上の差異の発生額	△192	△214
退職給付の支払額	△468	△527
退職給付債務の期末残高	5,258	4,934

- (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)
非積立型制度の退職給付債務	5,258百万円	4,934百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,258	4,934
退職給付に係る負債	5,258	4,934
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,258	4,934

- (3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
勤務費用	378百万円	360百万円
利息費用	40	58
数理計算上の差異の費用処理額	△9	△74
確定給付制度に係る退職給付費用	409	344

- (4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
数理計算上の差異	182百万円	139百万円

- (5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)
未認識数理計算上の差異	307百万円	447百万円

- (6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)
割引率	1.12%	1.86%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要支給額は、前連結会計年度395百万円、当連結会計年度415百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産未実現利益	1百万円	0百万円
未払販売促進費否認額	244	245
貸倒引当金限度超過額	1	1
賞与引当金限度超過額	426	444
返金負債否認額	5	2
投資有価証券評価損	181	194
役員退職慰労引当金限度超過額	93	90
退職給付に係る負債限度超過額	1,604	1,546
繰越欠損金(注)	216	206
その他	472	566
繰延税金資産小計	3,248	3,296
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△216	△206
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△343	△351
評価性引当額小計	△560	△557
繰延税金資産合計	2,688	2,738
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△531	△436
評価差額	△504	△516
繰延税金負債合計	△1,035	△952
繰延税金資産の純額	1,653	1,786

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計
税務上の繰越 欠損金(※1)	41	—	—	84	32	58	216
評価性引当額	△41	—	—	△84	△32	△58	△216
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計
税務上の繰越 欠損金(※2)	—	—	87	32	37	48	206
評価性引当額	—	—	△87	△32	△37	△48	△206
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.3	△0.3
受取配当金連結消去に伴う影響額	2.8	—
子会社欠損金等の税効果未認識額純増額	0.7	0.5
法人税額の特別控除額	△4.1	△4.0
子会社との税率差異	0.1	0.1
住民税均等割	1.6	0.9
のれん償却額	0.8	0.5
持分法投資損益	0.1	△0.2
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	—	△0.5
その他	△0.7	△0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.6	27.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は19百万円増加し、法人税等調整額が35百万円、その他有価証券評価差額金が12百万円、退職給付に係る調整累計額が4百万円、それぞれ減少しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの事業は菓子・飲料・食品・冷菓・その他の分野により構成されており、各分野において製品販売及び役務の提供を行っております。売上高は顧客との契約において約束された対価から販売促進費等の一部を控除した金額で計上しております。

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
菓子	99,457百万円	108,956百万円
飲料・食品・冷菓・その他	4,260	4,518
顧客との契約から生じる収益	103,717	113,475
その他の収益	—	—
外部顧客への売上高	103,717	113,475

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項 (連結財務諸表作成の基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業は、食品製造企業として同一セグメントに属する、ビスケット類、米菓類等の菓子及び飲料食品等の食料品の製造・販売並びにこれらの付随業務であり、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	菓子	飲料・食品・冷菓・その他	合計
外部顧客への売上高	99,457	4,260	103,717

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱食品株式会社	15,307	食料品の製造・販売
コンフェックス株式会社	12,883	食料品の製造・販売
株式会社山星屋	10,848	食料品の製造・販売
株式会社高山	10,789	食料品の製造・販売

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	菓子	飲料・食品・冷菓・その他	合計
外部顧客への売上高	108,956	4,518	113,475

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱食品株式会社	16,167	食料品の製造・販売
コンフェックス株式会社	14,441	食料品の製造・販売
株式会社高山	12,289	食料品の製造・販売

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループの事業は、食品製造企業として同一セグメントに属する、ビスケット類、米菓類等の菓子及び飲料食品等の食料品の製造・販売並びにこれらの付随業務であり、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループの事業は、食品製造企業として同一セグメントに属する、ビスケット類、米菓類等の菓子及び飲料食品等の食料品の製造・販売並びにこれらの付随業務であり、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	2,349円05銭	2,543円62銭
1株当たり当期純利益	127円85銭	231円17銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,071	5,566
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	3,071	5,566
普通株式の期中平均株式数(千株)	24,024	24,078

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
提出会社	第3回無担保社債	2022年8月31日	100 (100)	— (—)	0.35	無担保	2024年8月30日
提出会社	第4回無担保社債	2025年3月31日	— (—)	300 (—)	1.05	無担保	2027年3月31日
合計	—	—	100 (100)	300 (—)	—	—	—

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	300	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,000	500	0.68	—
1年内返済予定の長期借入金	310	310	0.91	—
1年内返済予定のリース債務	187	175	—	—
長期借入金（1年内返済予定のものを除く。）	2,366	2,055	0.91	2032年12月
リース債務（1年内返済予定のものを除く。）	378	346	—	2032年1月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	5,242	3,387	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年内返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	310	310	310	310
リース債務	143	113	70	16

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	51,281	113,475
税金等調整前中間 (当期) 純利益 (百万円)	2,496	7,680
親会社株主に帰属する中間 (当期) 純利益 (百万円)	1,721	5,566
1株当たり中間 (当期) 純利益 (円)	71.67	231.17

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,834	16,362
受取手形	130	88
売掛金	14,418	14,334
商品及び製品	5,184	5,170
仕掛品	722	766
原材料及び貯蔵品	4,200	7,107
前払費用	311	395
短期貸付金	1,497	1,426
未収入金	508	441
その他	60	84
貸倒引当金	△1,400	△1,306
流動資産合計	44,468	44,871
固定資産		
有形固定資産		
建物	35,158	35,890
減価償却累計額	△18,395	△19,489
建物（純額）	16,762	16,401
構築物	3,540	3,544
減価償却累計額	△2,433	△2,545
構築物（純額）	1,106	998
機械及び装置	62,335	64,664
減価償却累計額	△48,938	△51,633
機械及び装置（純額）	13,397	13,030
車両運搬具	284	314
減価償却累計額	△245	△260
車両運搬具（純額）	38	54
工具、器具及び備品	4,927	5,064
減価償却累計額	△4,533	△4,718
工具、器具及び備品（純額）	394	346
土地	6,747	6,753
リース資産	999	892
減価償却累計額	△499	△435
リース資産（純額）	499	456
建設仮勘定	679	2,411
有形固定資産合計	39,625	40,452
無形固定資産		
のれん	572	468
ソフトウエア	831	918
その他	62	62
無形固定資産合計	1,466	1,449

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	3,655	3,152
関係会社株式	1,095	1,095
出資金	2	2
関係会社出資金	0	0
関係会社長期貸付金	2,932	3,059
長期前払費用	11	305
繰延税金資産	2,258	2,452
その他	340	343
貸倒引当金	△2,444	△2,505
投資その他の資産合計	7,853	7,905
固定資産合計	48,945	49,807
資産合計	93,414	94,678

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	12,706	11,795
短期借入金	※2 2,000	※2 500
1年内返済予定の長期借入金	299	299
1年内償還予定の社債	100	—
リース債務	181	168
未払金	3,631	2,440
未払費用	6,342	6,231
未払法人税等	1,036	1,724
預り金	668	477
賞与引当金	1,375	1,438
その他	16	9
流動負債合計	28,357	25,086
固定負債		
社債	—	300
長期借入金	2,309	2,009
リース債務	368	333
退職給付引当金	5,559	5,372
役員退職慰労引当金	306	288
負ののれん	9	7
固定負債合計	8,553	8,311
負債合計	36,911	33,397
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,036	1,036
資本剰余金		
資本準備金	52	52
その他資本剰余金	10,012	10,305
資本剰余金合計	10,064	10,358
利益剰余金		
利益準備金	259	259
その他利益剰余金		
別途積立金	25,030	25,030
繰越利益剰余金	20,458	25,134
利益剰余金合計	45,747	50,423
自己株式	△1,538	△1,475
株主資本合計	55,310	60,343
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,192	937
評価・換算差額等合計	1,192	937
純資産合計	56,503	61,280
負債純資産合計	93,414	94,678

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	99,995	109,213
売上原価		
商品及び製品期首棚卸高	3,951	4,897
当期商品仕入高	591	325
当期製品製造原価	77,903	81,538
合計	82,446	86,761
他勘定振替高	※2 934	※2 648
商品及び製品期末棚卸高	4,954	4,972
棚卸資産廃棄損及び評価損	57	55
売上原価合計	76,615	81,196
売上総利益	23,380	28,016
販売費及び一般管理費		
販売促進費	683	622
運送費及び保管費	8,203	8,558
広告宣伝費	1,951	1,964
給料及び手当	3,577	3,670
賞与引当金繰入額	310	323
退職給付費用	157	138
減価償却費	467	507
のれん償却額	104	104
その他	4,355	4,860
販売費及び一般管理費合計	19,811	20,750
営業利益	3,569	7,265
営業外収益		
受取利息	12	24
受取配当金	482	80
受取賃貸料	※1 81	※1 82
受取ロイヤリティー	※1 41	※1 78
貸倒引当金戻入額	—	32
為替差益	345	—
負ののれん償却額	1	1
その他	55	61
営業外収益合計	1,020	362
営業外費用		
支払利息	12	26
賃貸収入原価	71	70
貸倒引当金繰入額	60	—
為替差損	—	37
その他	36	24
営業外費用合計	181	159
経常利益	4,408	7,468

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
特別利益		
固定資産売却益	※ 3 0	※ 3 0
投資有価証券売却益	160	483
国庫補助金	202	2
特別利益合計	363	485
特別損失		
固定資産処分損	※ 4 4	※ 4 26
減損損失	67	34
災害による損失	14	—
固定資産圧縮損	202	2
関係会社出資金評価損	—	60
100周年記念事業費	—	304
その他	53	22
特別損失合計	342	450
税引前当期純利益	4, 429	7, 503
法人税、住民税及び事業税	1, 254	2, 158
法人税等調整額	△ 71	△ 99
法人税等合計	1, 182	2, 058
当期純利益	3, 246	5, 444

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 原材料費	※	48,377	62.0	50,542	62.0
II 労務費		19,170	24.6	19,829	24.3
III 経費		10,526	13.5	11,177	13.7
当期総製造費用		78,074	100.0	81,549	100.0
期首半製品・仕掛品棚卸高		839		1,009	
合計		78,913		82,559	
期末半製品・仕掛品棚卸高		1,009		1,020	
当期製品製造原価		77,903		81,538	

原価計算方法

総合原価計算による実際原価計算を採用しております。

(注) ※ 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
減価償却費 (百万円)	4,230	4,658

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	その他資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計		
						別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	1,036	52	10,012	10,064	259	25,030	17,848	43,137	△1,538	52,700
当期変動額										
剰余金の配当							△636	△636		△636
当期純利益							3,246	3,246		3,246
自己株式の取得									△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	2,610	2,610	△0	2,610
当期末残高	1,036	52	10,012	10,064	259	25,030	20,458	45,747	△1,538	55,310

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	601	601	53,302
当期変動額			
剰余金の配当			△636
当期純利益			3,246
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	590	590	590
当期変動額合計	590	590	3,200
当期末残高	1,192	1,192	56,503

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	その他資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計		
						別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	1,036	52	10,012	10,064	259	25,030	20,458	45,747	△1,538	55,310
当期変動額										
剰余金の配当							△768	△768		△768
当期純利益							5,444	5,444		5,444
自己株式の取得									△0	△0
自己株式の処分			293	293					63	356
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	293	293	－	－	4,675	4,675	63	5,032
当期末残高	1,036	52	10,305	10,358	259	25,030	25,134	50,423	△1,475	60,343

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	1,192	1,192	56,503
当期変動額			
剰余金の配当			△768
当期純利益			5,444
自己株式の取得			△0
自己株式の処分			356
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△254	△254	△254
当期変動額合計	△254	△254	4,777
当期末残高	937	937	61,280

【注記事項】

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

（1）子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

（2）その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

（1）商品及び製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

（2）半製品・仕掛品・原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備・構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物…………… 3～47年

機械及び装置…………… 2～10年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

（2）賞与引当金

従業員賞与の支給に備えて支給見積額の当期負担額を計上しております。

（3）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

（4）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

5. のれん及び負ののれんの償却方法並びに償却期間

のれん及び負ののれんの償却については、20年間で均等償却しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社では、菓子・飲料・食品・冷菓・その他の分野の製造及び販売を行っており、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。なお、国内取引について商品の納品時に商品の支配が顧客に移転すると判断しておりますが、出荷時から納品時までの期間が通常の期間であるため、当社では、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項における代替的な取扱い（出荷基準等の取扱い）を適用し、出荷時に収益を認識しております。取引価格は契約において顧客と約束した対価から、顧客に支払われるリベート及び販売促進費（以下、「販売促進費等」という。）の一部を控除した金額で算定しております。変動性のある未確定の販売促進費等や返品といった変動対価は、過去実績及び見通しを含む合理的に利用可能な情報から見積っております。

取引に関する支払条件に、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

7. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 財務諸表に計上した金額

種類	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	16,762百万円	16,401百万円
構築物	1,106	998
機械及び装置	13,397	13,030
車両運搬具	38	54
工具、器具及び備品	394	346
土地	6,747	6,753
リース資産	499	456
建設仮勘定	679	2,411
合計	39,625	40,452

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は菓子を中心とした食品製造企業であり、菓子製造のための固定資産を保有しております。

資金生成単位は、各商品部門を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としており、各商品部門の営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなった場合、投資決定時の事業計画と実績数値に著しい乖離があった場合、工場閉鎖や設備除却の意思決定など回収可能価額を著しく低下させる変化がある場合、経営環境が著しく悪化した場合に、減損の兆候を把握しております。

減損の兆候が把握された商品部門については、各商品部門における事業計画に基づき将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの合計が、当該商品部門の固定資産の帳簿価額を下回る場合には、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い金額によっております。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画において採用した主要な仮定は、売上高成長率、売上原価率、物流費などであります。しかしながら、これらの仮定は市場環境の変化および原材料、エネルギーコストの価格変動や為替相場の変動などによって影響を受け、仮定の見直しが必要となる可能性があります。このような場合には、翌事業年度の減損損失の認識の判定および測定される減損損失の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 販売促進費等に係る未確定債務

(1) 財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
未払費用に含まれる未確定の販売促進費等の金額	801百万円	803百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、顧客に支払われる販売促進費等については、顧客から受領する別個の財又はサービスと交換に支払われるものを除き、売上高から減額しております。販売促進費等の支払額は、会社から卸売業者への販売実績及び卸売業者から小売業者への販売実績に基づき確定しますが、計算対象期間が決算日をまたぐ場合や決算日時点で卸売業者から小売業者へ未販売の製品がある場合には、支払見込額を見積り、未払費用として計上しております。販売促進費等の支払見込額の計算における主要な仮定は以下のとおりであります。

①計算対象期間が決算日をまたぐ場合

決算日の翌日から計算対象期間終了時点までの販売額の予想に基づくリベート率等

②卸売業者から小売業者へ未販売の製品がある場合

卸売業者における製品別期末在庫金額や決算日後の小売業者別販売構成比

これらの仮定には不確実性を伴うため、予測しえなかった事象の発生により仮定の見直しが必要となった場合には、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「受取ロイヤリティー」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた41百万円は、「受取ロイヤリティー」として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「投資有価証券評価損」は、金額的重要性が乏しくなったため当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「投資有価証券評価損」に表示していた25百万円は、「その他」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債につきましては、重要性が乏しいため記載を省略しております。

※2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
コミットメントラインの総額	2,000百万円	2,000百万円
借入実行残高	2,000	500
差引額	—	1,500

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
受取賃貸料	66百万円	65百万円
受取ロイヤリティー (表示方法の変更)	39	46

当事業年度において、関係会社からの「受取ロイヤリティー」は、金額的重要性が増したため独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の金額についても記載しております。

※2 他勘定振替高は、見本進呈等に使用した金額であります。

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
車両運搬具	0百万円	0百万円

※4 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	2百万円	12百万円
機械及び装置	2	13
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	0	0
計	4	26

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
子会社株式	117百万円	117百万円
関連会社株式	977	977

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
貸付金貸倒償却否認額	457百万円	471百万円
未払販売促進費否認額	244	245
貸倒引当金限度超過額	1,172	1,196
賞与引当金限度超過額	419	438
返金負債否認額	5	2
退職給付引当金限度超過額	1,695	1,683
役員退職慰労引当金限度超過額	93	90
関係会社出資金評価損否認額	1,397	1,457
その他	591	699
繰延税金資産小計	6,077	6,284
評価性引当額	△3,271	△3,378
繰延税金資産合計	2,805	2,906
繰延税金負債		
土地評価差額	△30	△30
その他有価証券評価差額金	△517	△423
繰延税金負債合計	△547	△454
繰延税金資産の純額	2,258	2,452

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久損金不算入額	0.2	0.4
受取配当等永久益金不算入額	△2.8	△0.1
法人税額の特別控除額	△4.0	△4.1
住民税均等割	1.5	0.9
のれん認容額	0.7	0.4
評価性引当額	0.9	0.1
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	—	△0.6
その他	△0.3	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.7	27.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は35百万円増加し、法人税等調整額が47百万円、その他有価証券評価差額金が12百万円、それぞれ減少しております。

(収益認識関係)

1. 収益の分解

当社の事業は菓子・飲料・食品・冷菓・その他の分野により構成されており、各分野において製品販売及び役務の提供を行っております。売上高は顧客との契約において約束された対価から販売促進費等の一部を控除した金額で計上しております。

区分	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
菓子	96,514百万円	105,807百万円
飲料・食品・冷菓・その他	3,480	3,405
顧客との契約から生じる収益	99,995	109,213
その他の収益	—	—
外部顧客への売上高	99,995	109,213

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項 (重要な会計方針) 6. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末 減価償却 累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引 当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	35,158	793	61	35,890	19,489	※1,141	16,401
構築物	3,540	3	—	3,544	2,545	※111	998
機械及び装置	62,335	3,079	750 (34)	64,664	51,633	※3,384	13,030
車両運搬具	284	42	12	314	260	27	54
工具、器具及び備品	4,927	170	32	5,064	4,718	217	346
土地	6,747	6	—	6,753	—	—	6,753
リース資産	999	136	243	892	435	179	456
建設仮勘定	679	5,881	4,149	2,411	—	—	2,411
有形固定資産計	114,671	10,114	5,248 (34)	119,537	79,084	5,062	40,452
無形固定資産							
のれん	2,081	—	—	2,081	1,613	104	468
ソフトウェア	1,249	143	—	1,392	473	181	918
その他	63	—	—	63	1	0	62
無形固定資産計	3,394	143	—	3,537	2,088	285	1,499
長期前払費用	119	351	112	358	52	57	305

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	長岡工場	334百万円		
機械及び装置	長岡工場	1,312百万円	魚沼工場	452百万円
	鶴岡工場	268百万円	新潟工場	209百万円
	新潟南工場	203百万円		
建設仮勘定	長岡工場	1,633百万円	賃貸用設備	1,469百万円
	魚沼工場	530百万円	上越工場	429百万円
	鶴岡工場	333百万円	新潟南工場	317百万円
	新潟工場	314百万円		

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3. ※のうち、58百万円は損益計算書上、営業外費用の「賃貸収入原価」に、17百万円は損益計算書上、営業外費用の「その他」に含まれております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3,844	51	—	84	3,811
賞与引当金	1,375	1,438	1,375	—	1,438
役員退職慰労引当金	306	29	47	—	288

(注) 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」に記載されている金額は、一般債権の洗替 1 百万円、個別引当債権の見直しによる戻入れ82百万円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・買増 取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・買増手数料	株式の売買委託に係る手数料相当額として別途定める金額およびこれに係る消費税等の合計額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞および新潟日報に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ウェブサイトに掲載し、そのURLは次のとおりであります。 (ホームページアドレス https://www.bourbon.co.jp/)
株主に対する特典	9月30日現在、当社株式100株(1単元)以上を保有し、かつ半年以上前から継続保有の株主(3月31日現在株主)様に対し、年1回、当社グループ製品詰め合わせ等を贈呈いたします。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当および募集新株予約権の割当を受ける権利およびその有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第148期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月27日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第149期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月8日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年4月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分）に基づく臨時報告書であります。

2024年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月20日

株式会社ブルボン
取締役会御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 田 尻 慶 太
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 丸 田 力 也
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブルボンの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブルボン及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

販売促進費等に係る未確定債務の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
【注記事項】（重要な会計上の見積り）2. 販売促進費等に係る未確定債務に記載のとおり、会社は、顧客に支払われるリベート及び販売促進費（以下、「販売促進費等」という。）については、顧客から受領する別個の財又はサービスと交換に支払われるものを除き、売上高から減額しており、当連結会計年度末において、販売促進費等に係る未確定債務を未払費用に803百万円計上している。 販売促進費等の支払額は、会社から卸売業者への販売実績及び卸売業者から小売業者への販売実績に基づき確定するが、計算対象期間が決算日をまたぐ場合や決算日時点で卸売業者から小売業者へ未販売の製品がある場合には、支払見込額を見積り、未払費用として計上している。 販売促進費等の支払見込額の計算における重要な仮定は以下のとおりであり、不確実性を伴う。 ・ 計算対象期間が決算日をまたぐ場合：決算日の翌日から計算対象期間終了時点までの販売額の予想に基づくリベート率等 ・ 卸売業者から小売業者へ未販売の製品がある場合：卸売業者における製品別期末在庫金額や決算日後の小売業者別販売構成比 また、算出の基礎となる契約条件は、小売業者別・製品別に異なり多種多様であることから、販売促進費等の支払見込額の計算は複雑である。 以上から、当監査法人は販売促進費等に係る未確定債務の見積りが監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、販売促進費等に係る未確定債務の見積りを検証するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ・ 販売促進費等に係る未確定債務の見積りに関連する内部統制の有効性を評価した。特に、見積計算に使用されるＩＴシステム及びスプレッドシートの信頼性を担保するための内部統制に焦点を当てて、その整備状況及び運用状況を評価した。 ・ 見積計算に使用された販売促進費等の契約条件の正確性を検討するため、サンプルベースで契約書を閲覧した。 ・ 前連結会計年度末における販売促進費等に係る未確定債務の見積計上額と実際支払額を比較し、乖離が大きかったものについては、支払見込額の計算において使用した重要な仮定について、以下を実施することで、当連結会計年度末における見積方法への影響を評価した。 － 会社が仮定した当連結会計年度末におけるリベート率等の合理性を検討するため、前連結会計年度末における決算日の翌日から計算対象期間終了時点までの販売額の予想と実績を比較し、乖離理由を確かめた。 － 会社が仮定した卸売業者における製品別期末在庫金額の合理性を検討するため、主要な卸売業者ごとに比較分析を行った。また、会社が一部の卸売業者から入手している在庫データを閲覧した。 － 会社が仮定した卸売業者における小売業者別販売構成比の合理性を検討するため、過去において卸売業者から請求された小売業者別販売促進費等の趨勢分析を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ブルボンの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ブルボンが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月20日

株式会社ブルボン
取締役会御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 田 尻 慶 太
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 丸 田 力 也
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブルボンの2024年4月1日から2025年3月31日までの第149期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブルボンの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

販売促進費等に係る未確定債務の見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(販売促進費等に係る未確定債務の見積り)と同一内容であるため、記載を省略している。
--

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

確認書

第149期

自 2024年4月1日
至 2025年3月31日

株式会社 **ブルボン**

新潟県柏崎市駅前一丁目3番1号

電話 0257 (23) 2333 (代表)

法人No. E00380

目次

	頁
表紙	
1 有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項	1
2 特記事項	1

【表紙】

【提出書類】

確認書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2025年6月20日

【会社名】

株式会社ブルボン

【英訳名】

BOURBON CORPORATION

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 吉田 康

【最高財務責任者の役職氏名】

取締役財務管理部長 間島 孝弘

【本店の所在の場所】

新潟県柏崎市駅前一丁目3番1号

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 吉田 康及び最高財務責任者 取締役財務管理部長 間島 孝弘は、当社の第149期（自2024年4月1日 至 2025年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。

内部統制報告書

第149期

自 2024年4月1日

至 2025年3月31日

株式会社 **ブルボン**

新潟県柏崎市駅前一丁目3番1号

電話 0257 (23) 2333 (代表)

法人No. E00380

目次

	頁
表紙	
1 財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項	1
2 評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項	1
3 評価結果に関する事項	1
4 付記事項	1
5 特記事項	1

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月20日
【会社名】	株式会社ブルボン
【英訳名】	BOURBON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 康
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役財務管理部長 間島 孝弘
【本店の所在の場所】	新潟県柏崎市駅前一丁目3番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 吉田 康及び最高財務責任者 取締役財務管理部長 間島 孝弘は、当社グループ（当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価における評価手続については、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、その業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、その要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

本評価における財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループにおいて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性（金額的及び質的並びに発生可能性の側面を考慮）の観点から必要な範囲を決定しており、全社的な内部統制の評価範囲として、影響の重要性が高い当社1社を対象といたしました。なお、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断した連結子会社4社と持分法適用関連会社1社は評価範囲に含めておりません。

次に業務プロセスに係る内部統制の評価範囲における重要な事業拠点の選定にあたっては、当社グループは食料品の開発から生産、販売まで一貫して実施していることから、事業拠点の重要性を判断する指標として、売上高（連結会社間取引消去後）、売掛金、棚卸資産の3指標が適切であると判断いたしました。そして、全社的な内部統制の評価が良好であることを前提に、前連結会計年度の各事業拠点における売上高（連結会社間取引消去後）、売掛金、棚卸資産の3指標について、当社グループ内で2／3以上の構成比を確保する当社1社を重要な事業拠点といたしました。選定した重要な事業拠点においては、事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、棚卸資産、固定資産及び人件費に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスについて財務報告へ及ぼす影響を勘案して、未払費用に含まれる販売促進費等に係る業務プロセスを評価対象に追加いたしました。

3【評価結果に関する事項】

上記評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。